

# クロアチアにおけるセルビア人難民の帰還と再統合 —雇用問題の側面からの考察—

材木 和雄

広島大学大学院総合科学研究科

## **Return and reintegration of Serbian refugees in Croatia: An analysis of the situation with a focus on the employment problem**

Kazuo ZAIKI

Studies of Civilization and Society, Graduate School of Integrated Arts and Sciences

### Abstract

This paper explores the challenges for sustainable return and reintegration of Serbian refugees in Croatia. The main research results are as follows.

1. The previous research conducted by Zagreb University clearly shows that returnees more often stay permanently in smaller rural settlements. However, such areas have a limited chance to sustain the Serbian community. Because most part of them lacks the organized life conditions and the great majority of returnees are elderly persons.

2. In urban area remains the possibility to sustain their community if returnees succeed in putting their lives back in order. To do this, it is necessary to solve the housing problem and the employment problem. However, the latter is the most difficult question in the regions where most of the returnees live. Because, in addition to severe scarcity of job opportunities, there is invisible employment discrimination based on ethnicity against the Serbs.

3. Our research found a factor which alleviates their difficulty. That is political influence. In the region where the political representatives of returnees have certain degree of political influence there are relatively enlarged employment opportunities for them. More concretely, it depends on the power or influences the Independent Democratic Serbian Party exerts in the region.

4. The degree of reintegration of the Serb returnees into the Croatian society is different from person to person. There are indeed some people who seem to have been fully integrated in the society. However, facing the difficulties in realizing civic rights in various spheres, most of returnees feel alienated from the Croatian society rather than integrate.

5. In order to improve the situation, at first, this country needs to expand overall employment

opportunities, achieving sustained economic growth. Second, a change in employment practices is indispensable. The decision to hire should be made exclusively by evaluating the professional competence and qualifications, not by the result of consideration into political connection and ethnic affiliation. To do this, two things must be introduced. One is the objective selection method. Another is proper legislative control which secures transparency and fairness in the screening process. Probably such a change may be long coming. But it would be the unavoidable challenge for this country when it would like to be the state that has the institutions to preserve democratic governance and human rights, respect for and protection of minorities, as membership of the European Union requires.

## 1. はじめに

ユーゴスラヴィアは多数の民族が混住する地域として知られる。統一国家の解体後もこの地域が多民族社会であることは変わらない。だが、1990年代の内戦を経て変化した点の一つがある。それはかつて連邦国家を構成した諸地域で主要民族の人口比率が高まったことである<sup>1</sup>。

この地域では他民族の存在を無視して各民族が同質的な民族国家の樹立をめざして戦った。その結果、ヨーロッパの戦後史上例を見ない数の難民と国内避難民が発生した。彼らの大半はそれぞれの民族が支配する地域に避難した。内戦の終結後も各民族の指導者は他民族の帰還を促進する措置をとらず、帰還の障害を放置した。様々な困難に遭遇した難民の多くは帰還を断念せざるを得なかった。そのため、各民族が支配する国家・地域の中で民族的な同質性が強まり、多民族性は弱まった。民族主義者は重要な戦争目的を実現したように見える。

しかし、民族主義者の企図は二つの側面から抵抗を受けた。一つは国際社会の批判と圧力である。国際社会は民族浄化とその結果は容認できないという立場から、難民の帰還と財産権の回復のための措置をとることを紛争当事者に求め、人道援助と政治的圧力を組み合わせてその実行を懲慚してきた。もう一つは実際に元の居住地に帰還した人びとが少なからずいることである。彼らは困難な状況の中で元の出身地域の中で生き残ることを決意し、生活再建の努力を続けている。このような人びとの存在を考慮に入れると、この地域の難民

問題を真に解決するためには、出身地域への帰還を望む人びとが帰還を実現したり、紛争期間中に失われた財産権を回復したりすることだけでなく、実際に戻ってきた人びとが元の社会に再統合されることが必要となる。

本稿はこのような問題解決の方向性を念頭に置きながら、クロアチアにおけるセルビア人難民の帰還と生活再建の状況を分析し、再統合の現況を考察する<sup>2</sup>。

以下ではまずクロアチアの民族紛争とセルビア人の難民化の経緯を述べる。次に現地研究者による全国的なサンプル調査の結果を利用し、セルビア人帰還者の属性と意識を把握する。次に彼らの生活の再建のためには収入源の確保が不可欠な条件となるという見地から、セルビア人の雇用率を調べた調査結果を検討する。次いで私自身の踏査



地図1 クロアチアの地図

結果に基づき、セルビア人の帰還地域と帰還者の生活再建の状況を述べる。最後にクロアチアにおけるセルビア人の再統合の現況を雇用問題の側面から考察したい<sup>3</sup>。

## 2. クロアチアの民族紛争とセルビア人の難民化の経緯

クロアチアにおけるクロアチア人とセルビア人は長らく共生の関係にあり、セルビア人はクロアチアの国家と社会に統合されていた<sup>4</sup>。しかし、1990年代の初めに事態は一転した。民族主義の高揚と武力紛争の勃発はクロアチア人とセルビア人の関係を深刻な対立と排除の関係に変えた。

その重要な契機は1990年1月の連邦レベルの政権政党（ユーゴスラヴィア共産主義者同盟）の分裂と一党支配の崩壊であった。その後、各共和国では複数政党制による議会選挙が順次実施され、クロアチアでは1990年5月にクロアチア人の民族主義政党（クロアチア民主同盟）が政権を獲得した。彼らはその綱領に沿ってクロアチアの独立をめざす準備を始めた。同時にクロアチアにおけるセルビア人の影響力を低下させるため、セルビア人を国家の主権民族と規定しない（いいかえるとクロアチアをクロアチア人の単一民族国家とする）新憲法案を提出すると共に国家機構や警察組織の中のセルビア人を解雇し、クロアチア人に入れ替えた。セルビア人に対する排除政策は企業レベルでも追求され、多くのセルビア系の労働者・職員が理由もなく解雇された。

このような動向はセルビア人の間に不安と反発を引き起こした。一部の過激派の政治集団（セルビア民主党）はセルビアのミロシェヴィッチ政権との結びつきを深め、分離主義的な運動を開始した。1990年12月、彼らはクロアチアの内陸部の都市クニンを本拠地として「クライナ・セルビア人自治区」の設立を通告し、1991年4月にクロアチアからの独立を一方的に宣言した。セルビア人の反政府勢力は西スラヴォニア（「西スラヴォニア・セルビア人自治区」）と東スラヴォニア（「スラヴォニア・バーラニャ・西スリエム・セルビア人自治区」）においても自治区を結成した。

各地のセルビア人勢力は武装し、クロアチア政府の統治を拒んだ。そのため、彼らを排除しようとするクロアチアの警察部隊との間で小競り合いが起こったが、1991年6月にクロアチアがユーゴスラヴィア連邦からの独立を宣言すると翌7月から両者の間で本格的な戦闘が始まった。クロアチアはまだ本格的な軍隊を組織できていなかった。他方、セルビア人勢力はユーゴスラヴィア人民軍およびセルビアから到来した民兵部隊の支援を受けて優位に戦闘を進め、占領地域を拡大した。国連の調停によって1992年1月に停戦協定が発効したとき、セルビア人勢力はクロアチアの4分の1の領土を実効支配していた。1991年12月、セルビア人勢力はバーニャ、コルドウン、リカ、北ダルマチアの占領地域に「クライナ・セルビア人共和国」の樹立を宣言、1992年2月に西スラヴォニアと東スラヴォニアのセルビア人自治区を併合した。

この間、クロアチアでは二方向の住民の強制移動（displacement）が進行した。一つは戦火を逃れるためにセルビア人勢力が占領する地域からクロアチア政府の支配する地域へ非セルビア人（主としてクロアチア人）の住民が避難したことである。表1に示されるように、セルビア人の占領地域では全体としてセルビア人が過半数を占めるが、非セルビア人もそれに近い割合で居住していたので、大量の避難民が発生した。もう一つはクロアチア政府の支配下にある地域でセルビア系住民が迫害（職場での解雇や差別、公有住宅からの追い出し、クロアチア人住民からの脅迫や嫌がらせ）を受け、居住地を去ったことである。彼らの

表1 セルビア人勢力の占領地域と内戦前の人口・民族構成

占領地域	人口数	クロアチア人	セルビア人	その他
東スラヴォニア	193513	44.5	35.0	20.5
西スラヴォニア	21072	31.9	58.7	9.5
バーニャ、コルドウン、東リカ	195642	27.1	66.8	6.1
北ダルマチア	138865	41.7	55.3	2.8
合計	549083	37.1	52.4	10.5

注：数字は1991年の人口調査のデータによる集計、民族構成は%

出所：Gorazd Nikic (ed.), Croatia between Aggression and Peace, AGM, Zagreb 1994

多くはセルビア人勢力が実効支配する地域に避難したが、セルビアや第三国に避難した者も少なくなかった。

セルビア人勢力の占領地域には国連が保護軍 (U.N. Protection Force) を派遣し、停戦を監視した。その後クロアチア政府は戦力を増強し、失地回復の機会を窺った。他方、停戦に伴いユーゴスラヴィア人民軍が撤退したためにセルビア人勢力は軍事的に弱体化し、占領地の維持が困難になっていた。クロアチア政府軍は1995年5月に西スラヴォニアに進攻し (「Operacija Bljesak (閃光作戦)」)、1日で被占領地域を奪還した。8月4日には10万人を超える兵力を動員し、バーニャ、コルドゥン、東リカ、北ダルマチアのセルビア人勢力の支配地域に攻め込んだ (「Operacija Oluja (嵐作戦)」)。作戦はわずか4日間で完了し、クロアチア政府はセルビア人によって占領されていた領土の大半を取り戻した。

クロアチア政府軍の進攻が始まるとセルビア人勢力はこれを迎え撃つことをしなかった。彼らの指導者は人口を温存するために退却を決め、地域住民に避難命令を出した。セルビア人は一斉に居住地を離れた。彼らは一団を組んで隣国のセルビアやボスニア・ヘルツェゴヴィナに向かった。セルビア人勢力の支配下にあった市町村はほぼ無人の状態になった。このときセルビア人勢力の支配地域を去った人びとは20万人を超える。それは1回の強制移動 (displacement) としてはユーゴスラヴィア紛争を通して最大規模のものとなり、この国の民族構成を変える集団脱出劇 (exodus) となった。

クロアチアにおけるセルビア人勢力の支配地域はセルビアとの国境に近いドナウ川西河畔の一帯 (東スラヴォニアのバーラニャとスリエム) を残すだけとなった。この地域はセルビア人勢力の主要な支配地域 (バーニャ、コルドゥン、東リカ、北ダルマチア) から地理的に離れていたため、1995年8月の総攻撃の対象になっていなかった。クロアチア政府軍の進攻は時間の問題と見られたが、劣勢を悟ったセルビア人勢力は国連の調停に応じ、1995年11月にクロアチア政府と和平協定を結んだ (「エルドゥート協定」)。このあと東スラ

表2 国内避難民数の推移

年次	避難民数	年次	避難民数
1991	550000	2005	4804
1992	260705	2006	3975
1993	254791	2007	2873
1994	196870	2008	2497
1995	210592	2009	2285
1996	138088	2010	2128
1997	100668		
1998	76443		
1999	52390		
2000	34134		
2001	23402		
2002	17100		
2003	12566		
2004	7540		

出所：UNHCR in Croatia, Refugees and IDPs in Croatia, 2010.

ヴォニアのセルビア人勢力の支配地域は武装解除されると同時に国連の暫定統治下に置かれ、1998年1月にクロアチア政府の統治下に戻った。

1995年11月にユーゴスラヴィア紛争当事者の間で和平合意が成立 (「デイトン合意」)、12月にパリで署名され、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ紛争が終結した。国際社会は内戦によって発生した難民・国内避難民が元の居住地へ帰還することを期待した。実際にクロアチアでは1996年以降にUNHCRに登録された国内避難民の数は大幅に減少した (表2)。もっとも、これは主としてセルビア人勢力によって追われたクロアチア人の国内避難民数の帰還を意味していた。セルビア人勢力が占領していた地域が解放されたために、彼らは元の居住地に戻ることができたのである。

ところがセルビア人の難民・国内避難民の数は紛争の終結後も増加を続けた。これには二つの側面がある。一つは新たに難民となる者が増加したことである。それは東スラヴォニアのクロアチアへの再統合が予定されていたためであった。セルビア人勢力にとって最後の支配地域となったこの地域には土着のセルビア人だけでなく、内戦の期間中にクロアチアの他の地域から避難してきたセルビア人が住んでいた。彼らの多くはこの地域を追い出された非セルビア人住民の住宅に居住していた。1996年1月にセルビア人勢力が支配権を失い、国連の暫定統治が始まると非セルビア人 (主

要にはクロアチア人)の国内避難民が次々と元の居住地に帰還を始めた。この結果、住宅を占拠する者と元の居住者との間で大きな緊張が発生したが、暴力や威嚇など非合法的な手段も辞さずに占拠者に退去を迫るクロアチア人の帰還者に対し、セルビア人の居住者は有効な防衛策をもたなかった。そのため、やむなく住宅から出て行き、新たに難民となる者が続出した<sup>5</sup>。

もう一つの側面は紛争の終結にもかかわらず、セルビア人の難民・国内避難民については元の居住地への帰還者があまり増えず、難民の数が減らなかったことである。これは彼らが帰還に際し様々な障害に直面していたことによる。中でも多くの人びとにとって当面の最大の問題は「元の居住地に住むべき住宅がない」ことであった。これには住宅の所有形態によって二種類の問題があった。

一つは公有住宅の居住権の喪失である。クロアチアの都市部では住民の大半は国や公有企業が所有する公有住宅に居住していた。内戦の期間中、クロアチア政府が支配する地域を離れたセルビア人は公有住宅の居室を長期間にわたり不在にした。彼らの居住権は法律によって特別に保護され、所有権に近い性格を有していた。しかし、これを管轄する当局者は訴訟を起こし、裁判所の決定を得て、彼らの居住権を次々に無効にした。セルビア人勢力が支配していた地域については奪還後に法律を制定し、行政的な権限でセルビア人が立ち去った公有住宅の居住権を無効にした。多くの場合にセルビア人が住んでいたアパートメントの居室の居住権は直ちにクロアチア人の住民に割り当てられた。

もう一つは私有住宅の居住不能である。この問題はさらに二つのタイプに分かれる。第一に内戦の期間中、さらには終結後にセルビア系住民の住宅がクロアチア人によって破壊・略奪されたり、放火されたりして居住できなくなったことである。第二に破壊や放火を免れた住宅も内戦後にクロアチア政府によって接収され、住宅を求めるクロアチア人に割り当てられたことである。クロアチア人の中には地方の行政機関や警察の黙認の下で、セルビア人の住宅を不法に占拠する者もい

た。

しかし、セルビア人の帰還者が増えなかった根本原因は、セルビア人の帰還をクロアチアの政治指導者が望んでいなかったことにある。彼らの本望はクロアチアを離れたセルビア人が国外に留まり続けることであった。その証左として、紛争の終結後のしばらくの間、クロアチア政府はセルビア人難民の帰還を促進する措置をまったくとらず、帰還の障害を放置していた<sup>6</sup>。クロアチア政府の後ろ向きの姿勢は国際法上承認されている難民の「帰還の権利」の実現を明らかに妨げていた。国際社会の批判と圧力によって、1998年6月にクロアチア政府は漸く「難民の帰還プログラム」を策定し、すべての難民の帰還の権利と財産権の保証を宣言した。

しかし、セルビア人難民の帰還の障害は除去されなかった。「難民の帰還プログラム」によれば、政府の許可を受けセルビア人の住宅やアパートメントを合法的に占拠している人びとは適切な代替住宅を提供されない限り、占拠を続けることが認められていた。さらにこのプログラムは内戦の期間中およびその直後に無効にされた公有住宅の居住権を回復するものではなかった。そのため、セルビア人の元の住居の大半は別の住民によって占拠されたままだった。

その後もクロアチア政府が消極的な態度を続けたためにセルビア人難民の帰還の障害の除去は

表3 難民の帰還者数

年次	帰還者数
1998	3121
1999	10578
2000	20716
2001	11867
2002	11048
2003	9280
2004	7463
2005	5261
2006	4616
2007	2137
2008	1147
2009	710
2010	467
合計	88411

出所：Ibid.

遅々として進まなかった。ただ政府は国外の難民の帰国の手続きを簡略化したため、1999年以降にクロアチアに帰国するセルビア人の数は増加した(表3)。遅ればせながらセルビア人難民の帰還のプロセスは始まったが、元の居住地に帰還する人びとは全体として少数に留まっていた。

2001年にクロアチアは人口調査を実施したが、それによるとセルビア人の数は約20万人(全人口の4.5%)であった。内戦前の1991年に実施された調査では、セルビア人の数は約58万人(12.2%)であった。この10年間にセルビア人の人口は38万人減少した。内戦の時期にクロアチアを去ったセルビア人がどれだけいるのかは定かではないが、少なくとも40万人以上はいると推測される。だが、確実に言えることの一つは彼らの大半が帰国していないことである。

クロアチアを去ったセルビア人の多くは今後も帰国しないと予想される。その大きな理由は長期にわたる国外生活の結果としてクロアチアを出国したセルビア人の多くは現在滞在する国で生活の基盤を固めていることである<sup>7</sup>。これは裏を返せば早期の帰国を阻まれた結果である。2000年半ば以降、クロアチア政府に帰還を登録したセルビア人の数は著しく減少している。たとえば、帰還者数は2004年に7249人だったのが、2006年に4492人となった。UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)が把握する難民の帰還者数も同様の減少傾向を示している(表3)<sup>8</sup>。

その反面、困難な状況にもかかわらず、クロアチアに帰還したセルビア人も一定数存在することも事実である。次節では彼らはどのようなプロフィールをもつ人びとなのかを調べてみたい。

### 3. セルビア人帰還者の属性と意識

2007年7月のクロアチア政府の発表によると、1995年末に始まった難民と避難民の帰還プロセスの中でクロアチア政府に帰還を届け出たセルビア人は124472人であり、このうちセルビア・モンテネグロから91651人、ボスニア・ヘルツェゴヴィナから9256人、東スラヴォニアの元セルビア人支配地域から2356人であった<sup>9</sup>。内戦の前後にクロ

アチアを去ったセルビア人の数を仮に40万人とすると、クロアチアに戻った者の数は出国者の3分の1にも満たないことになる。

しかし、帰還者の数の少なさよりも大きな問題と考えられた現象は、セルビア人の帰還が「持続可能な帰還(sustainable return)」でないことであった。言い換えると、クロアチアに帰還した人びとのうち相当数は一時的な帰国であり、彼らは元の居住地にしばらく滞在した後、避難地へ戻っていると指摘されていた。たとえば、欧州安全協力機構のクロアチア派遣団(OSCE Mission to Croatia)は政府に帰還を申請した者のうちクロアチアに定住する者は60-65%と推定していた<sup>10</sup>。

セルビア人難民の帰還が持続性を欠いていることはクロアチアで活動するUNHCRも問題状況だと認識していた。彼らは事実を正確に知ることを望んだ。そこでUNHCRは学術調査によってセルビア人の帰還の実態を明らかにすることを決定し、調査の実施をザグレブ大学哲学部社会学科に委託した。これを受けて、2006年にザグレブ大学教員のミラン・メシッチとドラガン・バギッチは調査を実施し、翌年に報告書を公表した。

彼らの研究は、クロアチアに帰還したセルビア人を対象として実施された最初の全国的な実態調査であり、注目に値する。すなわち、メシッチらはクロアチア政府に帰還を申告したセルビア人12万人を母集団とし、クロアチアの国内を32の地域に分けて1500人のサンプルを層化抽出、このうち住所が不明確な50人を除いて1450人の帰還者に対して調査員の訪問面接による質問紙法調査を実施した。その結果の分析により、彼らはこれまで大雑把にしか把握されていなかったセルビア人帰還者の属性と彼らの意識を信頼に足る数量的なデータの形で提示することに成功している。以下ではその報告書(『クロアチアにおけるマイノリティの帰還の持続可能性』, 2007年)から要点を抽出したい。

#### ①セルビア人帰還者の所在

調査の結果は表4にまとめられるが、次の3点が重要である。第1に調査対象者1450人のうち、政府に申告した住所に実際に居住していた者は3

表4 セルビア人帰還者の実際の所在

政府に申告した住所に居住していることを確認できた者	504 (34.8)	
(内訳) a 面接調査を実施		403 (27.8)
b 調査を拒否		63 (4.3)
c 不在で調査不能		38 (2.6)
政府に申告した住所に居住していなかった者	784 (54.0)	
(内訳) a クロアチア国内の別の場所に居住		51 (3.5)
b クロアチア国外に居住		510 (35.2)
(内訳) I セルビア		420 (29.0)
II ボスニア・ヘルツェゴヴィナ		30 (2.0)
III モンテネグロ		7 (0.5)
IV その他の国		53 (3.7)
c 居住地不明		223 (15.4)
死亡が確認された者	162 (11.2)	
合計	1450 (100.0)	

括弧内は全サンプル数1450に対する%

出所：Milan Mesić i Dragan Bagić, Održivost manjinskog povratka u Hrvatskoj, UNHCR, 2007, p. 28.

分の1（504人、34.8%）にすぎなかった。第2に調査対象者の半数を超える者（784人、54.0%）が政府に申告した住所に居住していなかった。このうち51人（3.5%）は国内の別の場所に居住し、510人（35.2%）はクロアチア国外に居住していることが確認された。しかし、223人（15.4%）は居住地不明であった。第3に調査対象者の1割（162人、11.2%）はすでに死亡していることが判明した。これは非常に衝撃的な事実であり、後（第6節）で述べるように重大な意味を含んでいる。

この調査の最大の目的はどれくらいの帰還者が実際にクロアチアに住み続けているのかを明らかにすることであった。メシッチらによると、政府に申告した住所に居住の者、クロアチア国内の別の場所に居住している者、居住地不明者の数から判断して、調査対象者の少なくとも35%、もっとも多く見積もると45%がクロアチア国内に居住していると考えられた。これを基準に推計すると、クロアチア政府に帰還を申告した12万人のセルビア人のうち、実際にクロアチアに定住している人は46000人から54000人と推計された<sup>11</sup>。前述のOSCE報告書はクロアチア国内の定住者を政府に帰還を申告した者の60%から65%と推定していたが、メシッチらの推計値はこれを大きく下回っていた。

表5 帰還者および調査対象者の居住地の人口

人口数	全帰還者数の構成	調査対象者の構成
人口500人以下	57.8	74.6
人口501人-2000人	15.5	16.1
人口2001人-1万人	8.8	6.3
人口1万人-10万人	14.8	3.0
人口10万人以上	3.0	0.0
合計	100.0%	100.0%

出所：Ibid., p. 31.

## ②帰還者の居住地域

表5は全帰還者および調査対象者の居住地を2001年時の人口別に集計した結果である。このデータも大変興味深い事実を示している。すなわち、全帰還者の57.8%は人口500人以下の地域に住所をもつ者であり、調査対象者の74.6%は人口500人以下の地域の居住者であった。他方、全帰還者のうち、人口1万人以上の居住地に住所を有する人は18%であり、調査対象者の中では3%にすぎなかった。端的に言えば、クロアチアにおけるセルビア人の帰還者は人口の少ない地域（農山村部）に集中し、人口の比較的多い地域（とくに大都市部）ではきわめて少ないことが示されている。大雑把に言えば、帰還者が多い地域とは内戦時にセルビア人勢力が占領していた地域であり、帰還者が少ない地域とはクロアチア政府が支配下に置いていた地域に重なる<sup>12</sup>。

メシッチらは帰還者が農山村部に集中している理由を次のように説明する。第1に農山村部の帰還者の大多数は農地を所有し、それは彼らに生計

表6 調査回答者の世帯員の年齢構成

0-6	7-15	16-24	25-34	35-44	45-54	55-64	65-74	75-	計
3.0	5.0	7.0	10.0	9.0	16.0	13.0	25.0	12.0	100.0%

出所：Ibid., p. 36

注：調査に回答した403世帯のうち、世帯員の年齢の分かった354世帯・993人の年齢構成

表7 世帯の構成員数

1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	計
19.0	41.0	16.0	13.0	7.0	3.0	1.0	1.0	100.0%

出所：Ibid., p. 40.

表8 調査回答者世帯員の学歴

義務教育未修了	義務教育修了	中等教育修了	専門学校・大学卒	合計
38.0	27.0	29.0	7.0	100.0%

出所：Ibid., p. 37.

表9 世帯の類型

単身世帯	夫婦世帯	核家族	大家族	片親世帯	その他親族と同居	計
19.0	34.0	15.0	18.0	12.0	2.0	100.0%

出所：Ibid., p. 40.

の手段を提供する。農業に従事すればある食糧をある程度自給できるし、農産物を販売すれば一定の現金収入を得ることができる。これは厳しい経済情勢の下で生活する人びとにとっては大きな助けになる。第2に農山村部の住民のほとんどは持ち家を所有している。その大半は損傷を受けていたとはいえ、ある程度の修復をおこなえば居住が可能であった。これに対し、内戦前に都市部の住民の大半は公有住宅に居住していた。しかし、内戦中に居住地を離れたセルビア人は公有住宅の居住権を失い、元の居住地に戻っても住宅がなかった。第3に農山村部の住民には相対的に年齢が高く学歴が低い者が多い。彼らの中には避難先の生活環境（たとえば、難民センターの劣悪な居住環境や適当な仕事に就くことができずに無為に過ごしていること）に嫌気を感じ、たとえ困難な状況が予想されても元の居住地での生活に復帰することを強く望んだ者が多かった<sup>13</sup>。

### ③帰還定住者の属性

回答者の平均年齢は60歳であり、その家族を含めた全世帯員の平均年齢は51歳であった。これはクロアチア国民の平均年齢（39歳）を大きく上回る数字である。年齢別では65歳以上が37%と3分の1以上を占め（60歳以上では43%）、帰還定住者には高齢者が多いという大方の予想を裏付けた。その他の年齢層では、45歳から64歳が29%、16歳から44歳が24%、15歳以下が8%であった。

全体的には45歳以上の年齢層が66%と3分の2を占め、子どもや若者、働き盛りの層は少ない（表6）世帯の構成員数では1人世帯と2人世帯で6割を占めている（表7）。

性別では回答者の世帯員の54%は女性（平均年齢54歳）であり、男性（平均年齢49歳）は46%であった。回答者の世帯員のうち15歳以上の学歴をみると、その38%は義務教育の未終了者であり、義務教育の修了者が27%、高等学校の修了者が29%、専門学校または大学の修了者は7%であった（表8）。つまり、15歳以上の帰還定住者のうち、3分の2は義務教育以下の学歴しかもたない者であった。家族形態別では、単身世帯19%、夫婦世帯34%、核家族世帯15%、大家族世帯18%、片親と子ども世帯12%、その他2%であった（表9）。端的に言えば、「高齢者だけの世帯」と「高齢の親と成人の子どもから構成される世帯」が大半を占めている。

### ④帰還定住者の経済状態

クロアチアに定住するセルビア人帰還者の所得水準は著しく低い。たとえば、回答者の世帯の11%は無収入であり、公的な生活扶助、農地の耕作、国外の家族や親戚からの仕送りで生活していた。一般のクロアチア国民を対象とした調査（2006年）によれば、無収入の世帯は2%にすぎない。収入がある回答者の月収については、2000

クーナ以下が58%と6割近くを占め（クロアチア国民を対象とした調査では14%，なお1クーナは約15円），2000-3000クーナが11%（同9%），3000-4000クーナが4%（同9%）であった。4000クーナ以上はクロアチア国民を対象とした調査では47%を占めるのに対し，セルビア人帰還者を対象としたこの調査では4%にすぎなかった。就業状態については回答者の46%は年金生活者であった。しかし，由々しき事態は回答者の3割が失業中であり，労働年齢（15歳-65歳）にある者に限っていえば半数以上（55%）が失業状態であった。これに対し仕事をもっている者は回答者の10%，15-65歳の年齢層では21%にすぎなかった（表10）。メシッチらによると，失業は年齢および学歴と相関し，失業者の半数は45歳以上の者であり，義務教育以下の学歴の者であった<sup>14</sup>。

興味深いのは「この土地でノーマルな生活条件の実現は可能か」という質問に対する回答である。回答者の半数以上（55%）は「可能」と回答し，それなりに生活の見通しをもっている。しかし，その反面，回答者の3分の1は「ノーマルな生活条件の実現は不可能」だと回答した（表11）。「ノーマルな生活条件の実現は不可能」と回答した者に対してその理由を聞いたところ，大半の者が選択した理由は「仕事がない・経済状況が悪い」（86%）であり，次いで「経済状況がよくなる見込みがない」（60%）と「若者が少ない」（60%）であった（表12）。

⑤生活状態と帰還に対する主観的評価

現在の生活水準については，内戦前と比べると「悪くなった」と考える者が大半（71%）である。しかし，避難地と比べると「よくなった」と考える者が大多数を占める（74%）。注目されるのは隣人のクロアチア人と比べて自分の生活水準が「悪い」と考える者は少数派（32%）であり，半

数近くの者は「同じ」または「よい」と見ていることである（表13）。帰還者は相対的には現在の生活水準に満足していることを調査の結果は示唆する<sup>15</sup>。それゆえ，帰還の決定に対する評価も「正しい判断だった」と回答した者が大多数

表10 帰還者の就業状態

就業状態	全回答者	15-65歳
自営業	1.0	2.0
常勤の被雇用者	4.0	9.0
非常勤の被雇用者	3.0	7.0
日雇いの労働者	0.0	1.0
農業者（家族補助者を含む）	2.0	2.0
無登録の失業者	9.0	15.0
登録済みの失業者	22.0	40.0
年金生活者	46.0	13.0
生徒・学生	2.0	4.0
主婦	6.0	7.0
労働不能	3.0	2.0
合計	100%	100%

出所：Ibid., p. 56.

表11 この土地でノーマルな生活条件の実現は可能か

ノーマルな生活条件の実現は可能	ノーマルな生活条件の実現は不可能	わからない	合計
55.0	33.0	12.0	100%

出所：Ibid., p. 84.

表12 ノーマルな生活条件の実現が不可能な理由

仕事がない・経済状況が悪い	86.0
経済状況がよくなる見込みがない	60.0
若者が少ない	60.0
住民が少ない	57.0
すべてが崩壊している	42.0
人口の多い居住地との結びつきがない	38.0
人口の多い居住地から離れている	36.0
住民の人口構成が変わってしまった	23.0
田舎である	21.0
小さな土地である	19.0
人間関係が悪い	13.0
その他	2.0
わからない	2.0

出所：Ibid., p. 84.

注：複数回答，前問で実現不可能と回答した131人の回答者の選択率

表13 現在の生活水準の比較評価

	ずっと悪い	少し悪い	同じ	少しよい	ずっとよい	わからない	合計
避難地と比べて	4.0	4.0	13.0	34.0	40.0	4.0	100%
内戦前と比べて	58.0	13.0	7.0	4.0	13.0	5.0	100%
クロアチア人の隣人と比べて	20.0	12.0	39.0	3.0	7.0	18.0	100%

出所：Ibid., p. 64.

表14 帰還の決定に対する評価

正しい判断だった	正しくもあり誤りでもある判断だった	誤りだった	わからない	合計
80.0	10.0	3.0	6.0	100%

出所：Ibid., p. 80.

表15 将来の計画

この土地に住み続ける	クロアチアの別の土地に引っ越す	避難先に戻る	第三国に移住	わからない	合計
84.0	2.0	2.0	4.0	8.0	100%

出所：Ibid., p. 81.

表16 帰還を決意した主要な理由（複数回答）

ここに我が家があり、この土地からは離れたいと感じるため	89.0
私の財産のすべてはこの土地にあるため	69.0
法的な問題を解決し、証明書類を入手するため	43.0
財産を取り戻したり、維持管理するため	41.0
避難地の生活条件が劣悪なため	40.0
家族の他のメンバーが帰還を決意したため	18.0
ここで年金生活をしたいため	15.0
生活条件が改善すると考えたため	9.0
よりよい未来や展望があると考えたため	7.0
より秩序があり、発展した国だと考えたため	6.0
避難先にとどまることができず、やむを得ず帰還した	4.0
避難地には友人も親戚もいなく、やむを得ず帰還した	3.0
わからない	2.0
その他	1.0

出所：Ibid., p. 48.

注：数字は調査回答者403に対する割合（%）

(80%)を占めている(表14)。将来の計画についても、「この土地に住み続ける」と考えている者が大多数(84%)である(表15)。

表16は帰還を決意した主要な理由であるが、これも興味深いデータである。もっとも回答が多い理由は「ここに我が家があり、この土地からは離れたいと感じるため」(89.0%)であり、次いで「私の財産のすべてはこの土地にあるため」(69.0%)であった。これを要約すれば、故郷の土地と財産への愛着心が万難を排して彼らが元の居住地に帰還した共通の理由になっているとみることができる。

#### ⑥クロアチアにおけるセルビア人の地位

表17はクロアチアにおけるクロアチア人とセル

ビア人の民族間関係およびセルビア人の地位を回答者がどのように考えているのかを尋ねた結果である。

第一にクロアチア人とセルビア人の関係については回答者の意見は割れており、一概にこうだと言えない側面がある。たとえば、「セルビア人帰還者はクロアチアでは安全を実感できている」では肯定的見解(「大体その通り」「まったくその通り」)は半数に近い(47%)が、「どちらでもない」「わからない」が42%、否定的見解(「まったく違う」「やや違う」)は11%である。「クロアチア人は私を受け入れていると感じる」でも肯定的見解が半数(50%)を占める反面、「どちらでもない」「わからない」が41%、否定的見解が9%になっている。「セルビア人とクロアチア人との関係はこの土地では内戦前と同じである」でも肯定的見解が4割(41%)、「どちらでもない」「わからない」が3分の1(35%)、否定的見解が4分の1(24%)である。「移住者のクロアチア人と地元民のクロアチア人はセルビア人帰還者に対し同じ態度で接する」については、肯定的見解は4分の1(25%)と少なく、「どちらでもない」「わからない」が46%、否定的見解が3割(29%)となっている。

メシッチらの指摘によれば、クロアチア人とセルビア人の関係について回答者の見解が分かれている背景にはクロアチア人の中にセルビア人に対する反感が残っていることがある。とくに地方社会ではセルビア人に対する傷害事件や正教会への襲撃事件もときおり起きていることも事実であり、これを不安に思うセルビア人も少なくないことも調査結果に影響しているとメシッチらは述べる<sup>16</sup>。

しかし、クロアチア人とセルビア人の間に対立が発生する恐れがあるかというところではない。むしろ、帰還定住者はクロアチア人との共存関係を志向していることを調査結果は示唆する。すなわち、「セルビア人とクロアチア人との永続的な平和は可能だと信じる」では肯定的見解が3分の2(65%)を占めており、「どちらでもない」「わからない」は3割程度(29%)、否定的見解は6%である。また「クロアチア人の子どもとセル

ビア人の子どもは相互につきあいが無い」では否定的見解（33%）が肯定的見解（16%）を上回り、「クロアチア人と連絡を取ることはまれである」でも同様に否定的見解（43%）が肯定的見解（29%）を上回っている。

第二にクロアチアにおけるセルビア人の地位については文化的な側面と政治・経済的な側面では評価に大きな違いがある。まず文化的な側面では帰還定住者はおおむね自由を実感している。たとえば、「自分の民族的アイデンティティを自由に表明できると実感する」では肯定的見解が大半（63%）であり、「どちらでもない」「わからない」は24%、否定的見解は12%である。「自分の信仰上の欲求を自由に満たすことができると実感する」では肯定的見解が4分の3（76%）を占め、「どちらでもない」「わからない」は2割（21%）、否定的見解はわずか2%にすぎない。また「自分の言葉を使うと変な眼で見られるような気がする」についても否定的見解（38%）が肯定的見解

（25%）を上回っている<sup>17</sup>。

しかし、経済的な地位については事情が異なる。言い換えると、「公的部門の職員はセルビア人とクロアチア人を平等に取り扱っている」のように肯定的見解（49%）が否定的見解（17%）を上回り、平等感が比較的高い項目もあるが、全体的には回答者は強い不平等感（ないし不満）を抱いている。中でも不平等感が大きい項目は雇用上の取り扱いである。たとえば、「セルビア人の帰還者が多い地域でセルビア人は公的部門の職員に十分に採用されていない」では回答者の大半（63%）が肯定的見解を示し、否定的見解は7%である。「クロアチア人の企業経営者はセルビア人よりもクロアチア人を採用しようとする」も回答者の半数（51%）がこれを肯定し、否定する者は9%である。

政治的な地位についてはセルビア人の帰還定住者の不満はもっと大きい。「クロアチアのセルビア人は二級市民である」では肯定的見解（51%）

表17 クロアチアにおけるセルビア人の地位に関する見方

質問項目	まったく違う	やや違う	どちらでもない	大体その通り	まったくその通り	わからない
セルビア人帰還者はクロアチアでは安全を実感できている	3.0	8.0	32.0	30.0	17.0	10.0
クロアチア人は私を受け入れていると感じる	2.0	7.0	29.0	29.0	21.0	12.0
セルビア人とクロアチア人との関係はこの土地では内戦前と同じである	11.0	13.0	17.0	24.0	17.0	18.0
移住者のクロアチア人と地元民のクロアチア人はセルビア人帰還者に対し同じ態度で接する	11.0	18.0	22.0	16.0	9.0	24.0
セルビア人とクロアチア人との永続的な平和は可能だと信じる	1.0	5.0	12.0	25.0	40.0	17.0
クロアチア人の子どもとセルビア人の子どもは相互につきあいが無い	14.0	19.0	17.0	10.0	6.0	34.0
クロアチア人と連絡を取ることはまれである	22.0	21.0	20.0	21.0	8.0	8.0
セルビア人の帰還者が多い地域でセルビア人は公的部門の職員に十分に採用されていない	3.0	4.0	4.0	23.0	40.0	26.0
クロアチア人の企業経営者はセルビア人よりもクロアチア人を採用しようとする	4.0	5.0	12.0	25.0	26.0	29.0
公的部門の職員はセルビア人とクロアチア人を平等に取り扱っている	4.0	13.0	19.0	25.0	24.0	15.0
公的部門の職員は自民族のメンバーを優先的に取り扱う	14.0	12.0	18.0	19.0	10.0	27.0
自分の民族的アイデンティティを自由に表明できると実感する	4.0	8.0	13.0	35.0	28.0	11.0
自分の信仰上の欲求を自由に満たすことができると実感する	1.0	1.0	7.0	41.0	35.0	14.0
自分の言葉を使うと変な眼で見られるような気がする	19.0	19.0	18.0	18.0	7.0	19.0
クロアチアのセルビア人は二級市民である	8.0	8.0	8.0	21.0	30.0	24.0
クロアチアではセルビア人は十分な政治的権利を有さない	5.0	7.0	10.0	23.0	22.0	33.0
セルビア人はクロアチアの少数民族の地位ではなくクロアチア人と対等な地位を享受すべきである	1.0	2.0	5.0	15.0	53.0	23.0

出所：Ibid., p. 76-77.

が半数を占め、否定的見解は16%である。「クロアチアではセルビア人は十分な政治的権利を有さない」でも肯定的見解（45%）が否定的見解（12%）を大きく上回る。最後に「セルビア人はクロアチアの少数民族ではなくクロアチア人と対等な地位を享受すべきである」では回答者の3分の2（68%）が肯定的見解を示し、否定的見解はわずか3%である。すでに述べたように、社会主義の時代にはクロアチアのセルビア人はクロアチア人と対等の権利を認められてきたが、1990年の自由選挙により政権を獲得したクロアチア人の民族主義政党は改憲を断行し、この地位を剥奪した。このことに対する憤りはクロアチアに帰還したセルビア人の間でも根強く残っていることを調査結果は示唆している。

#### 4. 帰還地域におけるセルビア人の雇用問題

ザグレブ大学の研究者が作成した調査報告書を読んで気づくことがある。帰還定住者は住宅問題を解決できた人びとであることである。調査結果によれば、回答者の大多数（88%）は元の住宅に居住していた<sup>18</sup>。改めて言うまでもなく、居住可能な住宅があることは持続的な帰還の不可欠の条件である。すでに述べたように、元の居住地に住居がないために帰還できなかった人びとは多い。しかし、もちろん住宅の確保は十分条件ではない。難民の帰還が持続的になるためには、人びとは一定の収入源をもたなければならない。その場合、高齢者にとっては年金が重要な収入源になると考えられる。しかし、労働可能な年齢の人びとにとっては、何らかの仕事に従事することが必要であり、収入を得る場所をもつことがきわめて重要である。

ところがこの条件が現実には実現困難なことに帰還者の生活の再建が進まず、したがってセルビア人の持続可能な帰還が進まない原因がある。ザグレブ大学の研究者が実施した調査ではクロアチアに帰還した者が遭遇するもっとも大きな問題を三つ挙げるように求めているが、回答者の6割（61%）は「仕事がないこと」と回答していた。

これに「若者の失業」の7%を加えると、回答者の3分の2（67%）は失業を問題として指摘していたことになる。二番目に回答が多かった問題は「住宅の再建」（23%）であった。第二位以下の問題の選択率に比べると、雇用・就業は帰還者にとっていかに重大な問題であるかが分かる<sup>19</sup>。しかし、前節で見たように現実には帰還定住者の3割が失業中であり、労働年齢（15歳-65歳）にある者に限っていえば半数以上（55%）が失業状態であった。

クロアチア政府は当初、セルビア人の就職を支援する措置を示さなかった。だが、2000年代に入り変化が起きた。EU（欧州連合）への加盟をめざし、その条件作りを開始したことである。加盟要件（「コペンハーゲン基準」）の中に「政治的・法的要件」があり、それは「民主主義、法の支配、人権、マイノリティの尊重と保護を保障する安定した制度を有すること」を求めている。これを満足させるための法制度改革の一環として、クロアチア議会は2002年12月に「少数民族の権利に関する憲法的法律」（Ustavni zakon o pravima nacionalnih manjina）を採択した。この法律はセルビア人の雇用問題の改善を支援する条項を含んでいた。すなわち、この法律の第22条第2項と第3項は政府の行政組織、司法組織、地方の行政組織において少数民族の構成員はその人口比率に応じた雇用が保証されることを規定し、これを実現するために第3項は職員の採用に際してはその他の条件が同一である場合には少数民族の構成員が優先されると述べていた<sup>20</sup>。

2001年の人口調査によればクロアチアにおけるセルビア人の人口比率は4.5%である。だから、この法律の規定によれば、政府の行政職員の4.5%はセルビア人が占めているべきことになる。地方レベルでは15%以上の人口比率をもつ少数民族に対し、その地域の人口比率に応じて少数民族の構成員が公務員に採用されることが求められることになった。

しかし、問題は法律の趣旨がどこまで実現しているかである。これを明らかにするため、2006年に「セルビア民主フォーラム」（Srpski Demokratski Forum）は実態調査を実施した。セルビア民主フ

オーラムは内戦の期間中にクロアチア政府の支配地域内に残留したセルビア人が結成した NGO であり、セルビア人難民の主要な帰還地域に支部組織を有し、帰還と生活再建を支援している。彼らの調査は雇用問題の側面からセルビア人のクロアチア社会への統合の状況を分析するための資料を提供している点で有益である。以下ではクロアチアで「重点的国家支援地域」(Područja posebne državne skrbi) と呼ばれる地域に位置する21の都市・オープンチナ(基礎自治体)で実施された調査の結果を紹介したい<sup>21</sup>。重点的国家支援地域とは主として内戦中にセルビア人勢力が占領していた地域を指し、戦後復興と難民の帰還を促進するために特別の措置が法律で定められている地域である。この地域は内戦前にセルビア人の人口比率が

高かった地域であり、それゆえにセルビア人難民の帰還者が多い地域である。

表18は調査地域となった21の都市・オープンチナ(基礎自治体)の内戦前の1991年の人口と2001年時の人口である。この表から気づくことはこの10年間にいずれの地域も人口が著しく減少したことである。全体では人口は4割近く減少し、人口が半分以下になった都市・オープンチナが6つある。地方別ではクロアチア中東部の西スラヴォニアと東スラヴォニアは人口の減少率が比較的小さいが、南西部のバーニャ、コルドウン、リカ、北ダルマチアでは減少率が大きい。南西部の四地域は元々経済的後進地域であり、人口の減少が続いていたが、内戦による地域の荒廃はその傾向をいっそう促進した。

表18 調査地域の人口変化

地方/都市・オープンチナ	1991年	2001年	減少数	減少率 (%)
バーニャ、コルドウン計	73063	41995	31068	42.5
グリナ	22731	9668	12863	56.6
ベトリーナ	35251	23413	11838	33.6
トプスコ	6842	3219	3623	52.9
ヴォイニッチ	8239	5495	2744	33.3
リカ計	14237	7222	7015	49.3
ブリトヴィチカ・イエゼーラ	7156	4668	2488	34.8
ウドピナ	4628	1649	2979	64.4
ヴルホヴィネ	2453	905	1548	63.1
北ダルマチア計	71266	37557	33709	47.3
ベンコヴァツ	25567	9786	15781	61.7
ドゥルニシュ	14647	8595	6052	41.1
クニン	23025	15190	7835	34.0
スクラディン	8027	3986	4041	50.3
西スラヴォニア計	48633	35566	13067	26.9
プレスタヴァツ	5424	4028	1396	25.7
ジューロヴァツ	4617	3640	977	21.2
オクーチャニ	5712	4224	1488	26.1
バクラツ	17036	8855	8181	48.0
スラティナ	15844	14819	1025	6.5
東スラヴォニア計	90473	66486	23987	26.5
ベリ・マナスティル	15300	10986	4314	28.2
ダルダ	8685	7062	1623	18.7
エルドゥート	10197	8417	1780	17.5
イローク	9748	8351	1397	14.3
ヴコヴァール	46543	31670	14873	32.0
合計	297672	188826	108846	36.6

原資料：Popis stanovništva 1991. i 2001. godine.  
 出所：Srpski demokratski forum, Istraživanje o primjeni članka 22. Ustavnog zakona o pravima nacionalnih manjina, 2006. p. 13.

表19は調査地域の人口変化を民族別に見たものである。全体的な特徴はクロアチア人の人口が若干増加している反面、セルビア人の人口は3分の1以下に激減していることである。民族別の人口比率も逆転し、これらの地域は全体的にセルビア人が半数を占める地域からクロアチア人が大多数(70%)を占める地域に様変わりした。セルビア人の人口が激減した理由は言うまでもなく、セルビア人勢力の敗退に伴って内戦の末期にクロアチアを脱出したセルビア人の大半が帰還していないためであった。しかし、クロアチア人の人口が内戦前よりも増えたのはなぜか。これはこの地域の民族構成を変えるためにクロアチア政府がクロアチア人の移住を積極的に進めた結果である。主要な対象になった人びとは内戦中に旧ユーゴスラヴィアの他の共和国からクロアチアに逃れてきたクロアチア人、とくにボスニア・ヘルツェゴヴィナから移動したクロアチア人である。

表20は調査地域の地方公務員数に占めるセルビア人の比率である<sup>22</sup>。全体的に見てセルビア人の雇用比率はその地域における人口比率を下回っている。とくにバーニャ、コルドウン、リカ、北ダルマチアといったセルビア人の帰還者が多い地域でセルビア人の雇用比率は彼らの人口比率を大きく下回っている。「少数民族の権利に関する憲法的法律」第22条に述べられた目標は明らかに達成されていない。

表19 調査地域におけるクロアチア人とセルビア人の人口変化

地域／都市・オープンチナ	クロアチア人				セルビア人			
	1991		2001		1991		2001	
	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率
バーニャ、コルドウン計	25685	35.2	30017	71.5	41283	56.5	9339	22.2
グリナ	7718	34.0	6712	68.0	13971	61.5	2829	28.7
ペトリーナ	15600	44.3	19280	82.3	15802	44.8	2809	12.0
トプスコ	2251	33.0	2045	63.5	4144	60.7	954	29.6
ヴォイニッチ	116	1.4	1980	36.0	7366	89.4	2747	50.0
リカ計	2093	14.7	4330	60.0	11225	78.8	2633	22.2
ブリトヴィチカ・イエゼーラ	1600	22.4	3141	67.3	4970	69.5	1424	30.5
ウドビナ	408	8.8	841	51.0	3993	86.3	711	43.1
ヴルホヴィネ	85	3.5	348	38.0	2262	92.2	498	55.0
北ダルマチア計	25813	36.2	31745	84.5	43305	60.8	4981	13.3
ベンコヴァッツ	8645	36.2	8845	90.4	16301	63.8	730	7.5
ドゥルニシュ	10458	71.4	7835	91.2	3865	26.4	656	7.6
クニン	2372	10.3	11613	76.5	19652	85.4	3164	20.8
スクラディン	4338	54.0	3452	86.6	3487	43.4	431	10.8
西スラヴォニア計	20117	41.5	28390	79.8	22710	46.7	4878	13.7
プレスタヴァッツ	3176	58.6	3578	88.8	1919	35.4	345	8.6
ジュエロヴァッツ	1118	24.2	2893	79.5	3043	65.9	580	15.9
オクターチャニ	433	7.6	3153	74.6	4777	83.6	907	21.5
バクラッツ	6025	35.4	6048	68.3	7853	46.1	1514	17.1
スラティナ	9425	59.5	12718	85.8	5118	32.3	1532	10.3
東スラヴォニア計	40450	45.8	37489	56.4	28454	32.2	20444	30.8
ベーリ・マナスティル	4945	37.7	6085	55.4	4217	32.2	2920	26.6
ダルダ	3104	35.7	3663	51.9	3293	37.9	2008	28.4
エルドゥート	3493	34.3	3117	37.0	5165	50.4	4538	53.9
イローク	6848	70.3	6425	77.0	672	6.9	566	6.8
ヴコヴァール	22060	47.4	18199	57.5	15107	32.5	10412	32.9
合 計	114218	38.4	131971	69.9	146977	49.4	42275	22.4

出所：Ibid., p. 14.

ただし、地域別にみた場合、東スラヴォニアでは地方公務員に占めるセルビア人の雇用比率（26.5%）は彼らの人口比率（30.8%）に近い。中にはベーリ・マナスティル、イローク、ヴコヴァールのようにセルビア人の雇用比率が人口比率を上回る都市もある。これはこの地域がその他の地域と異なり、平和的にクロアチアに再統合されたことが関係している。すなわち、東スラヴォニアは内戦末期にセルビア人勢力の最後の支配地域となったが、国連の調停に応じてこの地域のセルビア人勢力の指導者はクロアチア政府と話し合いをおこない、国連の暫定統治を経てクロアチア共和国の統治下に復帰することに合意した。この結果、内戦前から居住していたセルビア系住民の大半はこの地域に留まり、国外に移動した者は比較的少なかった。地方の行政機関に雇用されていたセル

ビア人の多くは引き続き、その仕事に留まることができた。そのため、この地域のセルビア人の人口減は比較的少なく、地方公務員数に占める比率も人口比に近い数字を維持することができたのである。

セルビア民主フォーラムによると、このような調査結果はある程度予想されていたものであった。東スラヴォニアを除くセルビア人の主な帰還地域で地方自治体の組織が再建されたのは1995年から1999年の間であり、この期間にはセルビア人の帰還プロセスが始まっていなかった。彼らが元の居住地に帰還した2000年以降には行政組織の再建は完了し、かつてセルビア人が従事していた仕事には主としてクロアチア人が配置されていた。だから、多くの人びとは元の仕事に復帰することはできなかった。加えて「少数民族の権利に関す

表20 調査地域の地方公務員に占めるセルビア人の比率（2006年）

地域／都市・オープンチナ	2001年人口			公務員数		
	総数	セルビア人	比率	総数	セルビア人	比率
バーニャ、コルドウン計	41995	9339	22.2	1651	48	2.9
グリナ	9668	2829	28.7	357	4	1.1
ベトリーナ	23413	2809	12.0	811	11	1.4
トプスコ	3219	954	29.6	367	17	4.6
ヴォイニッチ	5495	2747	50.0	116	16	13.8
リカ計	7222	2633	22.2	1381	58	4.2
プリトヴィチカ・イエゼーラ	4668	1424	30.5	1183	36	3.0
ウドビナ	1649	711	43.1	128	16	12.5
ヴルホヴィネ	905	498	55.0	70	6	8.6
北ダルマチア計	37557	4981	13.3	1314	57	4.3
ベンコヴァッツ	9786	730	7.5			
ドゥルニシュ	8595	656	7.6	305	17	5.6
クニン	15190	3164	20.8	947	36	3.8
スクラディン	3986	431	10.8	62	4	6.5
西スラヴォニア計	35566	4878	13.7			
プレスタヴァッツ	4028	345	8.6			
ジューロヴァッツ	3640	580	15.9			
オクーチャニ	4224	907	21.5			
バクラッツ	8855	1514	17.1			
スラティナ	14819	1532	10.3			
東スラヴォニア計	66486	20444	30.8	1368	362	26.5
ベリ・マナステイル	10986	2920	26.6	198	58	29.3
ダルダ	7062	2008	28.4	122	32	26.2
エルドゥート	8417	4538	53.9	213	47	22.1
イローク	8351	566	6.8	310	38	12.3
ヴォヴァール	31670	10412	32.9	525	187	35.6
合 計	188826	42275	22.4	5714	525	9.2

注：北ダルマチアのベンコヴァッツ，西スラヴォニアは調査不能によりデータなし。  
出所：Ibid., p. 21.

る憲法的法律」が採択されたのは2002年12月であり，地方レベルの行政組織の雇用に法律の影響が十分に現れていないことも考えられた。そこでセルビア民主フォーラムは2008年に再度同じ調査を実施し，その結果を公表した<sup>23</sup>。

表21は2008年時の調査地域の地方公務員数に占めるセルビア人の比率である。前回の調査では西スラヴォニアの都市・オープンチナで調査に対する協力が得られなかったが，今回はデータの獲得に成功した<sup>24</sup>。これをみると，すべての調査地域で地方公務員数に占めるセルビア人の比率は人口比率を下回っている。とくに今回は西スラヴォニアでもセルビア人の雇用比率が人口比率を大きく下回ることが判明した。もっとも，個別にみた場合，2006年時に比べてセルビア人の職員数が増えた都市・オープンチナが7ある。とくに内戦の期間中に

セルビア人勢力の本拠地があった北ダルマチアのクニンでセルビア人の職員数が21人増えていることが注目される<sup>25</sup>。

調査の結果によれば，セルビア人の主要な帰還地域では「少数民族の権利に関する法律」第22条の規定が実現されない状態が続いていた。しかし，この法律は努力義務を一般的に述べたものであり，具体的な実施規定ではない。だから，法律違反に対する罰則は定められていないし，セルビア人の側は是正措置を請求することもできない。加えてこの法律は採用の機会を通して少数民族の構成員の比率を人口比率に近づけることを求めており，それには一定の時間の経過が必要である。このことはセルビア民主フォーラムも認めているが，彼らが問題だと考えるのはセルビア人の雇用比率の改善の速度が遅いことであり，それがセル

表21 調査地域の地方公務員に占めるセルビア人の比率（2008年）

地域／都市・オープンチナ	2001年時の人口比率	公務員数		
		総数	セルビア人	比率
バーニャ、コルドウン計	22.2	2521	123	4.9
グリナ	28.7	358	8	2.2
ペトリーナ	12.0	1058	20	1.9
トプスコ	29.6	268	19	7.1
ヴォイニッチ	50.0	200	21	10.5
フルヴァツカ・コスタイニツァ	16.0	233	5	2.1
ドゥヴォール	61.0	223	29	13.0
グヴォズド	58.0	181	21	11.6
リカ計	22.2	1485	118	7.9
プリトヴィチカ・イエゼーラ	30.5	1068	33	3.1
ウドビナ	43.1	138	21	15.2
ヴルホヴィネ	55.0	85	18	21.2
ドーニイ・ラパツ	74.0	194	46	23.7
北ダルマチア計	13.3	1582	73	4.6
ベンコヴァツ	7.5	359	0	0.0
グラチャツ	39.0	257	16	6.2
クニン	20.8	966	57	5.9
西スラヴォニア計	13.7	1196	43	3.6
オクーチャニ	21.5	98	2	2.0
パクラツ	17.1	686	36	5.0
リーピク	13.0	412	5	1.2

出所：Srpski demokratski forum, Ostvarivanje prava na zaposlenost srpske nacionalne manjine sukladno Ustavnom zakonu o pravima nacionalnih manjina, 2008, pp. 7-14.

ビア人の持続可能な帰還を妨げていることである。

この責任はやはりクロアチアの政権指導者にある。彼らは「少数民族の権利に関する法律」を作ったが、これを実現する措置を講じなかった。2004年にクロアチアはEUの加盟候補国になったため、少数民族の権利の実現状況についても欧州委員会のモニタリングを受けているが、その2007年の報告書は「少数民族の雇用保障規定を実現する長期的な戦略がこの国にはない」と厳しい指摘をしていた<sup>26</sup>。

これを受けて2008年にクロアチア政府は「少数民族の権利に関する法律の実現のためのアクションプラン」を作成した。このプランの中には「少数民族の権利に関する法律」第22条の実現状況に関する記述があるが、そこでは地方自治体の職員の中で少数民族の人口比に応じた雇用が実現していない理由として4つの事情が述べられている。

1. 自治体職員の定員が充足されており、新規の

採用人事をおこなうことができない。だから、少数民族の構成員を受け入れる余地がない。2. できれば職員の数を増やし、少数民族の構成員を採用したいが、財政的な余裕がないために定員を増やせない。3. 職員の民族帰属に関する記録がなく、民族構成の比率を算出することができない。4. 少数民族の構成員に適切な資格を持った人材がいなかった<sup>27</sup>。

アクションプランは「少数民族の権利に関する法律」第22条の実現を促すために一連の事業計画を盛り込んでいる。しかし、その内容は研修会や討論会の開催などの啓発活動や統計的な調査活動の実施であり、予算措置も41万5000クーナ（630万円程度）と少額である<sup>28</sup>。少数民族の実際の雇用計画の策定は各自治体に委ねられていた。その後、2011年にクロアチア政府はこのアクションプランの実施報告書を公表した<sup>29</sup>。その中では2010年の時点で各自治体の役所職員にどれだけ少数民族の構成員が採用されているかについてのデータが掲載されている。それによると主要な帰還地域の25の都市・オープンチナのうちセルビア人が人口比率に応じて役所に雇用されている自治体は8箇所であり、全体として「少数民族の権利に関する法律」第22条の規定はなお実現されない状態にある<sup>30</sup>。

## 5. セルビア人の帰還地域と帰還者の生活の状況

帰還地域の実情をさらに詳しく把握するためには現地の人びとの生活実態を知る必要がある。以下では私が踏査した地域の中から2つの地域の状況を紹介したい。いずれも内戦時にセルビア人勢力が拠点を築き、内戦前にセルビア人が人口の大半を占めていた地域である<sup>31</sup>。

### (1) コレニツァとその周辺地域

コレニツァ（Korenica）はクロアチアの伝統的な地域区分で言うとリカ地方中西部にあり、ボスニア・ヘルツェゴヴィナとの国境に近い町である。現在の行政的な区分ではリカーセーニイ郡に属するオープンチナ「プリトヴィチカ・イエゼーラ

Plitvička Jezera」の中心地域である。社会主義の時代にはこの地域はティトーヴァ・コレニツァと呼ばれたが、それは1997年に二つのオープンチナ、すなわちプリトヴィチカ・イエゼーラとウドビナとに分割された。

ティトーヴァ・コレニツァの1991年の人口は11784人、うちセルビア人8963人（76.0%）、クロアチア人2008人（17.0%）、ユーゴスラヴィア人385人（3.3%）、その他428人（3.8%）であった。つまり、内戦前にはセルビア人が4分の3を占める地域であった。しかし、2001年のオープンチナ「プリトヴィチカ・イエゼーラ」の人口は4668人、うちセルビア人1424人（30.5%）、クロアチア人3141人（67.3%）、その他103人（2.2%）であり、クロアチア人が3分の2を占める地域となった<sup>32</sup>。

第二次世界大戦中にこの地域はパルチザン勢力の根拠地の一つであった。クロアチアにおける抵抗運動は1941年7月にこの地域のすぐ南の町でセルビア人が共産党の指導下に武装蜂起して始まった。だからこの地域はパルチザン運動の記念碑を多くもち、戦後に共産党の指導者チトーの名を冠してティトーヴァ・コレニツァ（チトーのコレニツァ）と呼ばれることになった。

農業や自営業を別とすると、内戦前にコレニツァの住民に主要な雇用の場を提供したのは町のすぐ北にある国立公園「プリトヴィチカ・イエゼーラ」である。プリトヴィチカ・イエゼーラは大小16の湖が連なる景勝地であり、地形の美しさからユネスコの世界自然遺産に指定されている。それはクロアチア内陸部の代表的な保養地であり、国外からも多くの観光客が訪れる場所である。

内戦の末期、1995年8月にクロアチア政府軍の進攻（「嵐作戦」）が始まるとこの地域の住民はほぼ一人残らず国外に避難した。しかし、内戦後に帰還した住民は一部にとどまった。1991年の人口と比較すると2001年の旧ティトーヴァ・コレニツァのセルビア人の人口は19.5%であり、5分の1程度しか帰還していなかった。現在のコレニツァの中心部ではセルビア人の帰還者はもっと少ない（1割程度）と言われる。市街地の住民には公有住宅の居住権を失い、戻るべき住居がない者が多く出たからである。これに対しクロアチア人

の住民は大幅に増加した。これはクロアチア政府がクロアチア人の移住を積極的に進めたからである。町の中には新しく造成された住宅団地がいくつかあり、主としてボスニア・ヘルツェゴヴィナから到来したクロアチア人家族の住宅が軒を連ねている。

私が滞在した民宿の経営者ミラン・プリツァ（Milan Prica）氏は数少ないセルビア人帰還者の一人である。彼は高校を卒業後、1978年に国立公園「プリトヴィチカ・イエゼーラ」に就職した。彼の両親と妻もこの公園で働いていた。1995年8月に彼の家族はセルビア共和国ヴォイヴォディナのスボティツァに避難した。1997年に帰国したとき、彼の持ち家は損傷していた上にボスニア・ヘルツェゴヴィナから来たクロアチア人によって占拠されていた。1998年に彼らは別の場所に住宅を取得したので、プリツァ氏は自宅を取り戻した。しかし、コレニツァでは生活を再建できなかったため、自宅と避難先を往復する状態が続いた。妻と二人の息子はセルビアに留まった。2005年に保有する土地を担保として銀行のローンを組み、自宅を建て直した。その後に土地が適当な価格で売れた。それで得た資金でローンを完済した。2009年に自宅を増築し、民宿の経営を始めた。家族も呼び寄せた。

国外で暮らしていた間にプリツァ氏は解雇され、帰国後も職場に復帰できなかった。内戦前に国立公園では約2500人の従業員が働き、そのうち9割はセルビア人であった。内戦後にセルビア人の従業員はほぼ全員解雇され、解雇を免れたセルビア人は配偶者がクロアチア人であった5人にすぎないという。まだ仕事ができる年齢（1958年生）なので働きたいが、就職の機会はまったくない。彼の妻も同様である。息子の一人は大学を卒業したが、セルビアで就職できず帰国した。しかし、彼は帰国後も就職の機会待ちの状態にある。もう一人の息子も大学を卒業したが、セルビアで就職先を探している。

プリツァ氏によれば、コレニツァの周辺では帰還したセルビア人にはまったく雇用の場はないという。実際に帰還を果たした人びとは通常の場合、年金収入か自営業で生計を立てていた。プ

リツツァ氏は民宿を経営するが、観光シーズンを外れた時期には収入は少なくなる。幸いこのほかにプリツツァ氏はオープン議会の議員としての収入と母親の年金収入があり、一家は何とか生計を維持できている。

コレニツツァでは郊外のセルビア人の集落を回った<sup>33</sup>。そこで見聞した状況を述べると、第一に雑草が深く生い茂る草むらのあちこちに破壊された家屋の残骸が放置されていることである。集落の荒廃は戦闘に伴うものではない。それは住民が避難した後に襲来したクロアチア政府軍によって破壊された結果である。彼らは住宅と建物を悉く略奪し、打ち壊して回った。その目的はセルビア人住民の帰還を阻止するためであった。集落の周辺には地雷が除去されていない危険地帯も残っていた。

第二に集落の中には建て替えが完了した住宅もある。内戦後にクロアチアは「復興に関する法律」を制定し、戦争で損傷を受けた家屋の再建の補助をおこなった。これによって住宅を建て直すことができた人も確かに存在する。だが、その一方で住宅の建て替えを望みながら、まだ国からの支援を得ていない人びとも多くいる。私が出会ったジュロ・ブーバロ（Đuro Bubalo）氏はその一人である。彼が自宅の再建を政府に申請したのは2000年のことであるが、必要書類の不備を理由に何度も却下されて10年が経過した。この間に妻は死亡し、二人の息子はセルビアに滞在を続けている。ブーバロ氏（1933年生）はすでに高齢に達しているが、破壊された自宅のそばの物置小屋で寝泊まりし、一人暮らしを続けている。収入源は年金のみである。セルビア人の住宅再建に対する政府の審査は厳しく、また時間がかかり、申請をしながら解決策を得ていない人は少なくないという。

第三に建て替えが完了したが、住人が常時住んでいない住宅が多い。その理由はライフラインが復旧していない箇所が多いためである。電気が来ていない住宅は外から見てもすぐに分かった。電気メーターが設置されていないか、配電盤の中が空であったからである。ただ農村では水道はなくても電気があると生活はできる。セルビアから帰還

したリュポソヴァ・コンチャール（Ljuposova Končar）婦人（1940年生）の住宅は電気が通り、家の近くの湧き水を利用して生活をしていた。彼女の自宅では2010年に95歳で死亡した母親が長く一人暮らしをし、国際機関の人道援助を優先的に



写真1 破壊され放置された住宅



写真2 修復されたが居住者がいない住宅



写真3 電気メーターがないことを確認する案内者のナホード氏

受けて住宅を建て直すことができた。しかし、コンチャールさんがこの自宅で生活するのは春から夏までの間だけであり、それ以外の時期はクroatiaの別の都市（リエーカ）に住む娘の住宅に身を寄せている。私の訪問時にはセルビアに定住する息子のジェリコ（Željko Končar, 1965年生）が帰省していた。彼はベオグラードで家族と定職をもち、クroatiaには母親に会うために帰国するだけだという。

第四に私が出会った帰還者は大半が高齢者であった。彼らの中には帰還後に親や配偶者を亡くし、一人暮らしをしている人が多い。他方、比較的若い世代の帰還者は結婚難に直面している。たとえば、イエラ・グルービッチ（Jera Glubić）婦人（1946年生）は夫のドゥシャン（Dušan, 1938年生）と3人の息子と帰還し、畑作と牧畜で生計を立てている。彼らの息子はいずれも独身であり、このうち上の二人はすでに40歳を超えていた（1965年生と1967年生）。農村部のセルビア人集落は過疎が進み、若い女性は皆無になっている。民宿の経営者プリツァ氏によれば、コレニツァの市街地でも人が死亡したという話はよく聞かすが、若者が結婚したという話はめったにないという。コレニツァに隣接するオープチナのヴルホヴィネ（Vrhovine）の役場に勤める帰還者のミロスラヴ・マシッチ（Miroslav Mašić）氏は1981年生の好青年であるが独身であり、交際相手はいないという。彼のオープチナではクroatia人を含めてこの5年間で婚姻届は5件しか出されていないと述べる。

## （2）クニンとその周辺地域

クニン（Knin）は北ダルマチアの交通の要衝であり、行政的な区分ではシーベニク郡に属する都市である。クニンには中世クroatia王国の首都が置かれていた時期がある。しかし、16世紀のオスマン・トルコの侵攻に伴って東方から正教徒の移住が進み、北ダルマチアはセルビア人が多数を占める地域になった。北ダルマチアのセルビア人は古くからセルビアとの政治的結びつきが強い。大戦間期に北ダルマチアのセルビア人は王制とセルビアの中心的政党（急進党）を熱心に

支持し、第二次世界大戦中にユーゴスラヴィアを枢軸国が占領していた時期にはクニンとその周辺地帯はセルビア主義の抵抗組織（チェトニク）の活動拠点であった。さらに1990年代初めにはクroatiaからの分離主義運動を主導するセルビア人政治集団（セルビア民主党）が根拠地を築き、内戦中にはクニンを「クライナ・セルビア人共和国」の首都と称した。

内戦前の1991年にクニンの人口は23025人、うちセルビア人19652人（85.4%）、クroatia人2372人（10.3%）、その他1001人（4.3%）とセルビア人が大多数を占めた。しかし、2001年のクニンの人口は15190人に減少、うちセルビア人3164人（20.8%）、クroatia人11613人（76.5%）、その他413人（2.7%）となった。1991年時と比較すると、クニンのセルビア人の人口は5分の1以下に減少し、クroatia人の人口は4倍近く増加した。

セルビア人の数が激減した理由は内戦の末期にこの地を去ったセルビア人の大半が帰還していないためであり、クroatia人の数が急増した理由はクroatia人の移住をクroatia政府が積極的に推進したためである。主要な移住者はクroatia政府軍の関係者とボスニア・ヘルツェゴヴィナから到来したクroatia人であった。セルビア人の激減とクroatia人の急増は相互に関連していた。クroatia政府はセルビア人が保有していた公有住宅の居住権を取り消し、クroatia人を入居させた。また近郊に住宅地を造成し、クroatia人を迎え入れた。移住者のクroatia人にはかつてセルビア人が従事していた仕事を与えられた。そのためにセルビア人にとっては元の居住地に戻っても住宅も仕事もない状況が形成された。それは持続的な帰還を困難にし、セルビア人の帰還の意思を挫いた<sup>34</sup>。

現在のクニンの人口について特筆すべき事柄は若年世代の多さである。2001年の統計では18歳以下の人口は4632人（30.5%）、平均年齢は36.1歳であった。現在では18歳以下の人口はさらに増加していると推定され、クroatiaでもっとも若い人口構造を有する都市だといわれる。実際に街中では若者の集団や小さな子どもを連れた親たちをよ

く見かけた。クニンに若年世代が多い理由は内戦後に移住したクロアチア人の大半が若い世代であったからである。彼らの中にはこの町で新たに子どもを作った者がいる一方で、彼らが連れてきた子どもは成長し結婚して子どもを作り始めている<sup>35</sup>。

しかし、周辺部のセルビア人の帰還地域に行くともまったく違った光景が眼に入る。農村地帯の集落では至る所に破壊された家屋や建物が放置されている。これはコレニツァの周辺部と同様にセルビア人が出て行った後に略奪され、打ち壊された結果である。建て直された家屋もあるが、住人がいる気配がしない。住人がいる住宅でよく見かけたのは国外に定住する人びとの一時帰宅である。たいてい外国ナンバーの乗用車を住宅の近くに駐車しているのですぐにそれだとわかる。住宅に住んでいた老親が死亡し、今では別荘としてのみ利用していると述べる人もいた。常時居住する数少ない住民はもっぱら高齢者であり、一人暮らしの人も多い。たとえば、集落を回っていた私たちを住宅の敷地の中に招き入れた男性は1932年生まれ、1999年にこの土地に帰還した。職業は大工だった。だから政府から建築資材の補助を受けて自分で住宅を建て直した。息子はセルビアに定住を決め、自分は妻と離婚して一人暮らしをしている。収入源は年金のみである<sup>36</sup>。

私が訪問した地域はツイヴリャネ (Civljane) という名のオープンチナである。かつてはクニンの市域の中に含まれていたが、1997年に独立したオープンチナになった。この地域は内戦前から人口が減少していたが、1991年には1672人を数えた。しかし、2001年の人口はわずかに137人であり、クロアチアの中で最小規模の基礎自治体になった。民族構成はセルビア人が94人、クロアチア人が40人、その他3人である。1991年の人口と比べるとクロアチア人は同数に近いので、1500人を超える人口の減少はもっぱらセルビア人の減少であり、彼らの帰還がほとんど進んでいないことを示している。内戦の末期までこの地域にも小学校、診療所、郵便局、商店があったが、セルビア人住民が去った後にすべて破壊され、今では残骸を残すのみになっている。

このような地域でも若年世代の帰還者がいた。ニコラ・ゼレノヴィッチ (Nikola Zelenović) とゾーラン・ゼレノヴィッチ (Zoran Zelenović) の兄弟である。兄のニコラは1977年生まれ、弟のゾーランは1978年生まれである。1995年8月に彼らは母親のドゥシャンカ (Dušanka, 1956年生) と共にこの村を離れた。彼らはセルビアに到着し、ベオグラードに近いゼムンの難民センターに入居した。弟のゾーランはそこで母親と暮らし続けたが、兄のニコラはイタリアに渡航し、8年間働いた。2008年にゼレノヴィッチ兄弟は母親と共にこの村に帰還を果たした。帰還の理由は故郷での暮らしを望む母親の願いをかなえるためであった。ニコラはイタリアで貯めた資金で住宅を建て直し、家畜を購入した。現在は馬2頭と牛を30頭余り飼育している。弟のゾーランは夜間にオープンチナにある唯一の工場 (ミネラル・ウォーターの製造会社) で守衛の仕事に従事し、家計を助けている。

ゼレノヴィッチ一家は順調に生活を再建していた。彼らは当面の暮らしに満足していた。ただ一つの気付きはこの兄弟が共に30歳を過ぎてなお独身であることであった。母親のドゥシャンカもこのことを気にし、息子たちが早く結婚することを望んでいた。しかし、大きな問題はこの地域では出会いの機会がないことであった。もちろん、都市部のクニンまで行けば若い女性はいる。しかし、この地域の生活条件は都市部の若者にとってはどう考えても魅力的には映らないものであった。

難民の持続的な帰還のためにはまず生活の再建が軌道に乗ることが重要である。しかし、長い目で見た場合には日々の生活が維持されることだけでなく、世代の再生産も重要であろう。新しい世代が生まれなければ帰還者の人口は減少の一方となるからである。私は世代の再生産の可能性を探るために、子どもをもつ若年世代の家族を探した。その結果、このオープンチナには子どもがいる家族は3軒あるが2軒はクロアチア人の家族であり、セルビア人の家族は1軒だけだということが判明した。そのセルビア人家族を訪ねた。出会った人はジェリャーナ・ドミトロヴィッチ (Željana Domitrović) 婦人である。

ジェリヤーナさんは1985年生まれ、私が面会した時は26歳であった。彼女はクニンの市内に実家があった。1995年8月の避難指示によって両親と共にクニンを離れ、セルビアに避難した。両親はヴォイヴォディナのパンチェヴォに自宅をもち、



写真4 一人暮らしのセルビア人男性



写真5 ゼレノヴィッチ親子と案内者のツヴェトコヴィッチ氏



写真6 この地域で唯一の子持ちのセルビア人ドミトロヴィッチ婦人

今なおそこで暮らしている。ジェリヤーナさんはセルビアで専門学校を卒業後、2004年に祖母と共に帰国した。その後アドリア海の観光地クルク島で3年間働き、クニンに戻った。そこで現在の夫と出会い、結婚した。夫のペータル・プレオチャニン (Petar Preočanin) 氏は1968年生まれ、オープンチナの副首長 (Donačelnik) と議会の議長を務めている。

私が会ったときジェリヤーナさんは2歳の長男マルコ (Marko 2008年生) と8ヶ月の次男ルカ (Luka 2010年生) を育てる専業主婦であった。彼女は二階建ての立派な住宅に住んでいた。夫は安定した職業に就いている。近くには夫の父母が住み、いろいろと援助をしてくれる。だから、当面の生活で不安はない。しかし、生活上の不便はやはり病院が近くにないことであった。医師の診察を受けるためには40km離れたクニンの市内まで出かける必要があった。この集落には子どもにとって同年代の遊び相手がなく、幼稚園も学校もないことも近い将来の問題である。

## 6. セルビア人の再統合の現況

以上の調査結果を踏まえ、主として雇用問題の側面からクロアチアにおけるセルビア人の再統合の現況を考察したい。

クロアチア全体を見渡した場合、セルビア人の帰還地域は次の二つに大別することができる。一つは内戦時にクロアチア政府の支配下にあった地域である。もう一つは内戦時にセルビア人勢力が支配していた地域である。これらの区分は大まかに見て「重点的国家支援地域」の外部と内部に対応する。

内戦時にクロアチア政府の支配下にあった地域から国外に逃れたセルビア人については元の居住地に戻った割合はもっとも小さいと考えられる。彼らの大多数は都市部で公有住宅に居住していた人びとであり、内戦時に居室を不在にしている間にその居住権を取り消されてしまっていた。その後クロアチア政府は公有住宅の私有化を推進し、社会主義時代に形成された居室の権利関係 (stanarsko pravo) そのものを全般的に消滅させた。

これによって内戦時に都市部の公有住宅を立ち去ったセルビア人は元の住居に戻る可能性を完全に断たれた。

しかし、クロアチア政府の支配下にあった地域ではクロアチア国内に留まったセルビア人も少なくなかった<sup>37</sup>。彼らは戦争に反対し、クロアチアの中でクロアチア人とセルビア人がこれまで通り共存と共生を続けていくことを望んだ。だから、セルビア人のミロシェヴィッチ政権と連携し、セルビア人の居住地区を武力でクロアチアから分離しようとするセルビア人反政府勢力の路線を支持しなかった。クロアチア社会でセルビア人に対する排除の動きが強まってからも、彼らは居住地に踏みとどまり、セルビア人勢力の支配地域に転出しなかった。彼らの中には文化人や知識人、大学教員、ビジネスマン、年金生活者などクロアチア社会で安定した生活基盤を築いていた人びとが多い。内戦後にクロアチア社会が平静を取り戻し、排他的な民族主義が沈静化すると、彼らも平穏な生活を取り戻した。これらのセルビア人は比較的容易にクロアチア社会に再統合された人びとだと思えることができる。

内戦時にセルビア人反政府勢力が支配していた地域については農山村地域と都市部地域で状況が異なる。まずザグレブ大学の研究者が実施した全国調査が明らかにしたように、農山村地域は全体的にセルビア人の帰還者がもっとも多い地域である。しかし、セルビア人の帰還者の居住地はおしなべて生活環境が著しく悪いところにある。第一に電気や水道などのライフラインの復旧が未だに完了していない場所がある。第二に周囲に居住する隣人の数が少なく、孤立した生活を送っている人もいる。第三に集落には学校、診療所、郵便局、商店など住民生活の基盤施設がない。現地の案内者は「(ここでは)組織化された住民生活がない」(Nema organiziranog života)と述べる。それは過疎が著しく進行した限界集落にみられる現象である。このような生活環境では若年世代の持続的な帰還は期待できない。常時居住する住民の大多数は高齢者であり、一人暮らしの者も多い。彼らは概して集落の外部と隔絶した生活を送り、クロアチア社会に統合されているとは見なしがたい。時

間の経過に伴って死亡していく人が続出し、近い将来には集落そのものが消滅していくことが予見される。

このように農山村地域ではセルビア人社会が維持される可能性は小さい。しかし、都市部地域では可能性は残されている。農山村地域と異なり、ここでは「組織化された住民生活」の基盤が存在する。セルビア人勢力が支配していた地域では持ち家の自宅をもつ帰還者が多い。したがって、住宅の再建が完了したとすれば、雇用・仕事を確保できれば帰還者は生活を再建することができる。

しかし、セルビア人の帰還者にとって雇用・仕事の確保はもっとも難しい問題である。第一に行政機関、病院、学校、幼稚園、警察、消防署などの公共セクターで雇用されていた人は国外に滞在する間に解雇された。彼らが従事していた仕事にはクロアチア人が配置され、帰還者が従前の仕事に復帰する余地はなかった。第二に企業や工場に勤めていた人は帰還後にもっと厳しい状況が待っていた。市場経済への移行に伴って閉鎖された企業や工場が多かったからである。セルビア人勢力の支配地域は元々内陸部の後進地域であり、新規の企業立地はきわめて少ないので、雇用機会の拡大は見込めない。

しかしながら、調査を進めていくうちに問題状況を改善する重要なファクターを見出した。それは政治的影響力である。セルビア人が一定の政治的影響力をもつ地域ではそうでない地域に比べてセルビア人の雇用機会は大きくなる。具体的には独立民主セルビア人党(Samostalna demokratska srpska stranka)の影響力の大きさが鍵となる。

多くの帰還地域では公共セクターは唯一の安定した就業の場である。それゆえに、「少数民族の権利に関する法律」は地方の行政機関においては少数民族の構成員にその地域の人口比率に応じた雇用が保証されると述べ、これを実現するために職員の採用に際してはその他の条件が同一である場合には少数民族の構成員を優先的に採用すべきであると規定している。しかし、実際の選考過程で少数民族の構成員が採用されるかどうかはその行政機関の採用担当者の判断次第である。このときセルビア人の政治代表が地方政治の場で一定の

影響力を有している場合にはその影響力によってセルビア人の雇用比率を改善するように採用人事が進む可能性は大きくなる。

たとえば、私が訪問したクニンでは地方議会でも独立民主セルビア人党はクroatia人政党（クroatia民主同盟）と連立与党を構成し、二つある副市長のポストの一つを保有する。彼らはその影響力によって行政機関に雇用されるセルビア人の数を増やしていた。もっとも、独立民主セルビア人党は少数政党（定数17のうち4議席）であるのでその影響力には限界があり、職員の採用人事において常にセルビア人が採用されているわけではない。「実際に我々の要望が実現するのは全体の3割程度である。しかし、これはやむを得ない。ここではクroatia人が多数派であり、我々は少数派だからだ。一気にセルビア人の雇用を増やすことはできない。機会を見て一人でも多く採用されるように働きかけていくしかない。それでも毎年少しずつセルビア人の採用は増えている」。このように述べるのはクニンのセルビア人少数民族評議会（Vijeća srpske nacionalne manjine u Kninu）で事務局長を務めるジェリコ・ゼピナ（Željko Džepina）氏である。クニンでは2012年に警察学校を卒業する2名のセルビア人の配置が決まっているが、これはかつての武装蜂起の記憶から長くセルビア人が警察官に採用されなかったことを考えれば画期的な成果だと同氏は述べる。

クroatiaの国政レベルでは2003年以来、独立民主セルビア人党は少数民族としてのセルビア人に割り当てられている3議席を獲得し、クroatia民主同盟が主導する政権に参加している。連立を組む際に彼らが締結した政権協定はセルビア人帰還者が直面する様々な問題について政府が具体的な解決策を講じることを約束していた。だから、地方政治のレベルでもセルビア人の政治代表が一定の影響力を有すると中央政府から優先的に便宜を受けやすい。

たとえば、クroatiaのほぼ中央部（バーニャ地方）に位置し、ボスニア・ヘルツェゴヴィナとの国境にも近い地点にグヴォズド（Gvozd）という名のオープンチナがある。内戦前の人口は約8000人、その大多数はセルビア人であり、典型的なセ

ルビア人の集中的居住地域の一つであった。この地域は内戦時にセルビア人勢力の支配下に置かれたが、1995年8月のクroatia政府軍の総攻撃を避けるため、住民のほとんどは国外に避難した。その後間もなく町にはクroatia人が大挙して到来し、セルビア人が不在にした住宅に住み着いた。彼らはクroatiaを追われたセルビア人が到来したために圧力を受け、北ボスニアのバーニャ・ルーカ周辺地域の居住地を追われた人びとであった。内戦後にセルビア人住民の帰還が始まった。しかし、彼らの住宅の多くはクroatia人が占拠していて、自宅に戻ることはできなかった。そのため、新旧の住民の間で対立が発生した。これを背景に2001年7月にセルビア人住民がクroatia人住民をピストルで射殺する事件が起こり、民族間の緊張は一気に高まった<sup>38</sup>。

オープンチナはクroatia人移住者のための住宅の建設を急いだ。クroatia人移住者が代替住宅を取得し、セルビア人帰還者が住宅に戻ることができたために、新旧住民の間の対立と緊張は和らいだ。民族間関係の好転によって、グヴォズドは新来のクroatia人と帰還者のセルビア人が共生する模範的な町と称されるほどになった<sup>39</sup>。この変化の背景には2001年に就任したセルビア人首長ミレ・イエロシミッチ（Mile Jerosimić）の政治力があつた。彼はクroatia社会民主党（Socijaldemokratska partija Hrvatske）の党員であつたが、このときの国政はクroatia社会民主党を中心とする連立政権が担当していた。そのため、オープンチナは政府から優先的に資金や物資の配分を受けたり、UNHCRが住宅建設を援助するモデル地域の指定を受けたりして、クroatia人移住者の住宅建設を促進することができた。2005年の選挙でグヴォズドの首長はブランコ・ヨヴィチッチ（Branko Jovičić）に代わつたが、彼は独立民主セルビア人党の党員である。同党は国政レベルで与党の一員になっているので、ヨヴィチッチも積極的に政府の投資案件をオープンチナに呼び込み、地域の雇用機会の拡大を図ってきた<sup>40</sup>。

セルビア人の政治代表の影響力と帰還者の生活条件の関係は前節で紹介した地域についても指摘することができる。クニンの郊外に位置するツイ

ヴリャネは過疎が極端に進行した地域であるが、セルビア人帰還者の居住区には電気と上下水道が通っていた。集落内の道路も比較的整備されていた。このようなライフラインの復旧が帰還定住者の生活上の困難を緩和していた。その背景にはオープンチナ議会の多数派をセルビア人が占めていることがある<sup>41</sup>。逆にセルビア人代表の影響力が小さい場合には帰還者の生活条件の再建も困難になる。私が滞在したプリトヴィチカ・イエゼーラではクロアチア人の政治代表がオープンチナ議会で圧倒的多数を占めている。他方、独立民主セルビア人党は少数議席（定数15のうち3）しか保有せず、しかも野党の立場であるので、発言権は弱い。だから、郊外のセルビア人居住区のライフラインの復旧は遅れており、行政機関に雇用されるセルビア人の数も非常に少ない<sup>42</sup>。

現在のクロアチアでは多数派のクロアチア人も少数派のセルビア人も安定した仕事に就職することは大変難しい。それは経済発展が停滞する地方社会ではいっそう至難の業となる。だから、「空席のポストが現れた場合、第一に求職者はどの政党に所属する者なのかを審査される。二番目に点検されるのがその人がどの民族コミュニティの構成員なのかである。その次によく求職者の専門的知識や資質が評価されることになる」。このように述べるのは独立民主セルビア人党議長でクロアチア議会の副議長を務めるヴォイスラフ・スタニミロヴィッチ（Vojislav Stanimirović）である<sup>43</sup>。私は多くの人びとに聞いてみたが、これは彼の個人的な見方というよりも、クロアチア社会で広く共有されている見方であると言ってよい。それほど就職に当たっては政治的なコネクションが重視されるということである。

私見によればこのような採用慣行は最近になって始まったものではない。政治的なバックグラウンドに基づく公職者の任命は大戦間期の政党政治の時代に強まった。それは第二次世界大戦後の社会主義政権の下でも存続した。ただし戦後の経済成長は全体的に就業機会を拡大した。政治は共産党の一党支配であったが、ユーゴスラヴィアの共産党は多民族が同胞愛に基づき結束することを党是としていた。そのため、党派抗争の結果として

ポストを追われたり、再就職を阻まれたりすることはあっても、特定の民族所属を理由に就職の機会から排除されることはなかった。だから、共産党との結びつきが強かったクロアチアのセルビア人の雇用機会は保証されていた。しかし、共産党の一党支配の崩壊によってこの状況は大きく変わった。民族別に組織された政党はまずその支持者を優先的に公職に採用し、次に自民族の構成員を優遇した。1990年代の民族主義の高揚期にはこの傾向は極端な形で表出し、政権を獲得した民族主義政党は他民族の構成員を職場から排除した。共産党に代わって権力を握ったクロアチア民主同盟が国家機構や警察組織の中のセルビア人を解雇し、クロアチア人と入れ替えたことはその典型的な例である。このような報復主義的な人事の強行は民族間の対立と武力抗争の背景的要因の一つになった。

現在ではクロアチアにおけるクロアチア人とセルビア人の関係は正常化し、民族間の争いや衝突が起こる可能性はまったくない。クロアチア人とセルビア人はお互いに生存権を認めるという意味で共存の関係を志向している。このことは確言してよい。しかし、それは共生のあり方としては消極的な共生であり、低次の段階の共生に止まる。それがもっと積極的で高次の段階の共生に発展するためにはセルビア人は文化、経済、政治、福祉など様々な領域でクロアチア人と対等の権利を実現し、この国の社会に統合される必要がある。ところが、セルビア人の再統合の実現状況は全体的にはまだら模様である。一部にはほぼ完全に再統合を果たしたように見える人もいるが、帰還者の中には今なお様々な領域で市民的権利の実現を阻まれ、クロアチア社会への再統合を実感できていない人も多いと推測される。その主要な原因の一つとして、本稿では雇用の領域での問題を指摘した。

問題状況の改善のためにはどうすればよいのか。第一には就業機会が全体的に拡大することが必要である。全体のパイが拡大しなければセルビア人の雇用機会も拡大しない。社会全体が就職難の状況では貧すれば鈍するで、多数派のクロアチア人の側に余裕がなくなり、セルビア人に対する

雇用差別は強まる一方となる。しかし、全体的な就業機会が拡大するためにはこの国の経済が成長軌道に乗り、セルビア人帰還者が多数居住する地方社会に投資と開発が進む必要がある。その上で第二に採用慣行と採用方法の変化が求められる。政治的なバックグラウンドやコネクションによって就職が決まってしまうこの国の現実は変えなければならない。現在のように政党所属と民族所属が重視されるのではなく、求職者の専門的知識と資質によって採否が決定されなければならない。そのためには客観性の高い選抜方法が導入され、

選考過程の公平性と透明性を担保するような法規制が必要ではないかと私は考える。

残念ながら、このような変化と改革はすぐに実現するとは思えない。しかし、それはこの国がEUの加盟要件が求めるように「民主主義、法の支配、人権、マイノリティの尊重と保護を保障する安定した制度を有する国家」の一員になるためには避けて通れない課題である。この点でまもなく実現するとみられるクroatiaのEU加盟が変化のきっかけになることを願っている。

## 注

- 1 内戦前の1991年の人口調査によれば、クroatiaではクroatia人の比率は78%であったが、2001年に90%に上昇した。コソヴォ自治州を除くセルビアでは1991年にセルビア人の比率は79%であったが、2002年に83%に増加した。ボスニア・ヘルツェゴヴィナでは内戦後に人口調査が実施されていないので正確な比較ができないが、セルビア人が支配する地域（「セルビア共和国」）でセルビア人の比率が著しく高まり、ボシュニャク人とクroatia人が支配する地域（「ボスニア・ヘルツェゴヴィナ連邦」）ではこれら二民族の比率が高まっているとみられる。要するにそれぞれの民族が支配する国家・地域で民族的な同質性が強まり、多民族性が弱まっている。
- 2 このような問題を取り上げる理由についてはユーゴスラヴィアについては内戦の経過に焦点を当てた研究は多いが、内戦終結後の問題状況を検討した研究が少ないことがある。クroatiaのセルビア人問題の解決状況を検討することによってこの地域の研究上の空白をいくらか埋めたいというのが当面の動機である。しかし、それだけでなく、多民族社会としてのユーゴスラヴィアが今後どのようなかたちになろうとしているのかを見定めたことがある。内戦前の状況に戻ることはあり得ないにしても、この地域は内戦前とは別の形態で多民族の共生を実現していくことが求められている。他方、帰還した難民の問題の最終的な解決とは彼らが定住を決めた社会に統合されることであるとすれば、クroatiaのセルビア人問題の研究

はこの地域での新しい共生のあり方を明らかにすることにつながる。そのような研究課題に向けての作業をおこないたいというのがもう一つの動機である。

- 3 本論に入る前にクroatiaにおけるセルビア人難民の問題を取り扱った近年の学術的研究を紹介しておきたい。まずイギリスのブラッド・K・ブリッツの二つの論文がある。Brad K. Blitz, *Refugee Returns in Croatia: Contradictions and Reform*, *Politics* Vol. 23, No. 3, 2003. Brad K. Blitz, *Refugee Returns, Civic Differentiation, and Minority Rights in Croatia 1991–2004*, *Journal of Refugee Studies* Vol. 18, No. 3, 2005. 前者は1990年代後半にクroatiaに戻ろうとしたセルビア人がクroatia政府の政策によってどのような障害に直面したかを明らかにし、それが1999年末の民族主義的指導者（トウージマン大統領）の死と2000年の中道左派政党への政権交代によってどのように変化しようとしているのかを述べている。後者はボスニア・ヘルツェゴヴィナから到来したクroatia人移住者を優遇し、セルビア人の帰還者の生活条件の改善を先延ばしにするクroatia政府の対応によって、クroatia人移住者とセルビア人帰還者との間に階層的な格差が現れている状況を「市民の分化」（Civic Differentiation）としてとらえようとしている。それは分析概念の提示という点で興味深い論文であるが、彼の研究はセルビア人帰還者のクroatia社会への再統合を問題意識に据えていない。次に国連のPKOのスタッフであるジョアンナ・ハーヴ

エイの論文がある。Joanna Harvey, *Return Dynamics in Bosnia and Croatia: A Comparative Analysis*, *International Migration*, Vol. 44, No. 3, 2006. 題名が示すようにボスニア・ヘルツェゴヴィナとクロアチアにおけるマイノリティ帰還の比較研究である。それによると、ボスニア・ヘルツェゴヴィナとクロアチアでは、難民となったマイノリティの帰還を望まない民族指導者と政府の存在という点で共通性があるが、ボスニア・ヘルツェゴヴィナではマイノリティ帰還者が出身地域ごとによく組織化されているがクロアチアの場合にそのような組織化が存在しないという差異があり、また国際社会はクロアチアよりもボスニア・ヘルツェゴヴィナの難民の帰還により多くの資源と外交的努力を投入している事実がある。そのために、クロアチアのマイノリティの帰還、つまりセルビア人の帰還はより困難な状況に置かれていると判断される。大変興味深い指摘であるが、この研究は二国間の比較を主眼にするためにそれぞれの国における問題状況は概括的に把握されるに止まっている。以上は外国人観察者の研究であるが、クロアチア国内の研究者の手による調査研究の成果がヴィクトール・コスカの論文である。Viktor Koska, *Return and Reintegration of Minority Refugees: The Complexity of the Serbian Returnees Experiences in the Town of Glina*, *Politička misao*, Vol. 45, No. 5, 2008. この論文はクロアチアにおけるセルビア人の帰還地域の一つであるグリナという都市において著者が実施したインタビュー調査の結果に基づき、セルビア人帰還者のクロアチア社会への統合状況を彼らの意識の側面から考察したものである。それによるとセルビア人帰還者とこの町で多数を占めるクロアチア人の間では一部で個人的な友好関係や隣人間の協力関係の復活があり、また共に経済情勢の悪化の影響を受けている弱者に属するという点でセルビア人の中にはクロアチア人と連帯意識を持つ者もいる。この点でセルビア人帰還者の意識は一様ではなく、帰還者の中にはクロアチア社会にとけ込んでいるように見える者もいる。しかし、ある特定の問題に関してセルビア人は共通して強い疎外感を抱き、クロアチア社会から排除されていると感じている。それらは公共セクター

の仕事に応募してもセルビア人は採用されないこと、1990年代前半の民族対立の時期にクロアチアとクロアチア人が被った被害についてセルビア人全体に集団責任を負わせるようなクロアチアのメディアの姿勢、反ファシスト運動の勝利に対するセルビア人の貢献を無視するような市役所の措置（クロアチアのファシスト団体ウスタシによるセルビア人犠牲者の記念碑の除去）である。コスカの研究はクロアチア社会へのセルビア人の再統合の状況を明らかにしようとしている点で私と問題意識が重なる。またインタビュー調査に基づいてセルビア人の意識の多様性と共通性を分析し、どのような問題に関してクロアチア社会へのセルビア人の再統合が阻まれているのかを分析していることは興味深い。しかし、私見では2つの難点がある。第一にどのような属性の人物とにインタビューを実施したのかをコスカが明示していないことである。彼は合計27人にインタビューを実施したと述べているが、年齢や職業、居住地、住宅の再建状況など調査対象の情報を一切示していない。そのため、帰還者の意識の背景にある生活実態をまったく理解できないことである。第二に全体状況の中での事例の位置づけをおこなっていないことである。そのためにグリナの調査事例はクロアチアでは一般的なものと考えてよいのか、それとも特殊な調査事例なのかは読者には分からない。後述のようにクロアチアにおけるセルビア人帰還者の全体状況に関しては、UNHCRの委嘱を受けてザグレブ大学の社会学者が実施した全国的なサンプル調査の報告書がある（Milan Mesić i Dragan Bagić, *Održivost manjinskog povratka u Hrvatskoj*, UNHCR, 2007）。コスカの論文はなぜかこの報告書に言及していない。しかし、セルビア人帰還者の問題に関して事例研究をおこなう者はこの文献への参照を怠ることはできないと私は考える。そこで以下の本論ではこの調査の結果に基づき、クロアチアにおけるセルビア人帰還者の属性と意識の全体状況を把握した上で、私自身の調査の結果を利用したセルビア人帰還者の再統合に関する考察に進みたいと考える。

- 4 第二次世界大戦後、1980年代末までクロアチアにおける民族間関係、とくにクロアチア人とセルビ

- ア人の関係は非常に良好かつ安定していた。この間に両民族の間で対立や衝突が起こったことは一度もなかった。クロアチアではセルビア人は人口の上では少数派であったが、多数派のクロアチア人と対等な地位を政治的に認められてきた。この国の旧憲法第1条はクロアチアを「クロアチア人の民族国家であり、かつクロアチアにおけるセルビア人の国家」と述べ、この国はクロアチア人とセルビア人との二民族国家であることを宣言していた。このことからクロアチアのセルビア人はクロアチア人と共にクロアチア国家の主権民族を構成すると自負していた。歴史的に見てもセルビア人は16世紀以来クロアチアに定住し、この国の政治や社会、文化の重要な担い手となってきた。
- 5 国際的な人権 NGO のヒューマン・ライツ・ウォッチの調査によると、1996年1月に国連の暫定統治が始まったとき、東スラヴォニアのセルビア人支配地域には約127000人のセルビア人が居住していたが、このうち約55000人はクロアチアの他の地域から到来した国内避難民であった。しかし、1999年初めにこの地域に残っていたセルビア人は6万人弱であった。つまり、3年間の間に7万人以上のセルビア人が東スラヴォニアを去ったわけであるが、このうち17000人から21000人程度の国内避難民がクロアチア国内の元の居住地に帰還したと見られるが、それを差し引いても5万人以上の者が新たに難民・国内避難民になったことになる (Human Rights Watch, *Second class citizens: the Serbs of Croatia*, Human Rights Watch Reports Vol. 11, No. 3 (D), 1999, p. 4)。
  - 6 内戦の終結後、セルビア人の避難民の中にはクロアチアに戻ることを希望する者がすぐに現れた。しかし、当初クロアチア政府はセルビア人難民に入学ビザの申請を求め、その発行の条件としてクロアチア国籍の証明を求めた。セルビア人側はクロアチア政府が発行した身分証明書か、旧ユーゴスラヴィア連邦が発行した身分証明書を提示する必要があった。ところが、大半のセルビア人は旧ユーゴスラヴィア連邦の身分証明書を「クライナ・セルビア人共和国」の身分証明書と交換し、これを所有していなかった。クロアチア政府の代表は「クライナ・セルビア人共和国」の身分証明書をクロアチア国籍の証明書と見なすことを拒否した。そのため彼らはクロアチアに入国できなかった (A Human Rights Watch Report., Vol. 8, No. 13 (D), August 1996, p. 30)。
  - 7 クロアチアの世論調査センター Puls は、OSCE (欧州安全保障協力機構) から委託を受け、2003年にセルビア・モンテネグロとボスニア・ヘルツェゴヴィナに在住するクロアチアから移動したセルビア人を対象としてアンケート調査を実施した。それによれば、回答者の多く (41%) はすでに不動産を購入し、残りの多くも購入の計画をもっていった。クロアチアへの帰国の希望を有する人は回答者の14%であり、中でも5年以内に帰国したいと考えている人は5%に過ぎなかった。残りの人びとはクロアチアに戻る意志はなく、現在の居住地で生活条件を改善していくことを計画していた。セルビア人難民の多くはホスト社会に適応を果たしており、今さらクロアチアに戻って一からやり直すようなことをしたくない。それが、彼らがそのように考える主要な理由だと調査者は述べている (Puls, *The motivational and emotional factors for the return of refugees to their homes and the acceptance of their return by the local population*, 2004, pp. 6-8)。
  - 8 2007年の発表であるが、クロアチア政府で難民問題を担当する省は、国外に居住するセルビア人のうち潜在的な帰国希望者は15000人程度に止まると推定していた (Ministarstvo mora, turizma, prometa i razvitka, “Povratak prognanika i izbjeglica u Hrvatskoj”, Zagreb, 15. srpnja 2007)。クロアチアにおけるセルビア人の政治代表 (独立民主セルビア人党議長のヴォイスラフ・スタニミロヴィッチ) も2006年に雑誌のインタビューに応じて、セルビア系住民の集団的な帰還は終了し、これからは散発的な帰還が続くだけだろうと述べている (Dr. Vojislav Stanimirović, predsjednik SDSS-a i saborski zastupnik, “Srbi u Hrvatskoj su i dalje građani drugog reda”, Izvor br. 1, 2006, p. 1)。
  - 9 Ministarstvo mora, turizma, prometa i razvitka, *Povratak prognanika i izbjeglica u Hrvatskoj*, 2007.
  - 10 OECE Mission to Croatia, *Report on Croatia’s progress in meeting international commitments since 2001*, 2006, p. 14.

- 11 Milan Mesić i Dragan Bagić, *Održivost manjinskog povratka u Hrvatskoj*, UNHCR, 2007, pp. 28–30. なお回答者の大多数 (77%) はセルビアからの帰国者であり, ボスニア・ヘルツェゴヴィナからの帰国者は 8%, クロアチア国内のその他の地域から戻った者が 7% であった。彼らは平均して 4.5 年の難民生活を送っていた (ibid., p. 87)。
- 12 Ibid, pp. 31–32. もっと詳しく述べると, 政府に申告した住所に帰還者が実際に居住していた割合がもっとも大きかった地域はリカ, コルドウン, パノヴィナ (現在の行政区分ではリカーセーニ郡, シサクモスラヴィナ郡, カルロヴァツ郡) の 45% であった。いずれも内戦前にセルビア人の人口比率が高かった地域であった。これらの地域には政府に帰還を申告した者の住所の半数近く (48%) が集中していた。次に帰還者の定住率が高かった地域はダルマチア (シーベニククニン郡, ザダル郡, スプリット・ダルマチア郡, ドゥブロヴニク・ネレトヴァ郡) である。以上は内戦時にセルビア人勢力が占領していた地域に重なる。次いで高かった地域は中北部クロアチア (ザグレブ市, ザグレブ郡, クラピナ・ザゴリエ郡, ヴアラジュディン郡, メヂムーリエ郡, ヴイロヴィティツァ・ポドラヴィナ郡, コプリヴニツァ・クリジェヴァツ郡, ビェロヴァール・ピロゴラ郡) であり, これらの二つの地域で 30% を占める。残るスラヴォニア地方 (ボジェガ郡, ブロード・ポサヴィナ郡, ヴコヴァール・スリエム郡, オシエク・バラニャ郡) は 13% と少なかった (ibid., p. 33)。
- 13 以上の説明については, ibid, pp. 33–35。
- 14 Ibid., pp. 54–57。
- 15 帰還直後と現在を比較した場合, 回答者の大半 (60%) が生活条件は改善したと回答した。内訳は「多少よくなった」48%, 「かなりよくなった」12% であった。これに対し, 「変化はない」が 24% であり, 「少し悪くなった」は 6%, 「かなり悪くなった」は 5% であった。次に複数回答で生活条件が改善した理由を聞いたところ, もっとも主要な要因は第一に何らかの形 (年金の受給, 就職, 農業) で収入を得たことであり (60%), 第二に住宅の返還ないし家屋の再建によって自宅に住めるようになったこと (57%) であった。これに対し, 生活条件が悪化した理由は, 失業や低収入などによる経済的な困難 (53%) がもっとも主要であり, 次いで「病まないし健康の上の問題」(32%), 「近親者の死」「一人暮らしになった」(14%) であった (ibid., pp. 64–67)。
- 16 Ibid., p. 73.
- 17 クロアチアのセルビア人はクロアチア人とまったく同じ言語を話している。しかし, 書き言葉ではセルビア語はキリル文字を使用する。また信仰面ではクロアチア人はカトリック教徒であるが, セルビア人は正教会に属する。キリル文字と信仰はセルビア人の民族アイデンティティの二大要素である。
- 18 彼らが帰還したときの住宅の状態については, 「完全に破壊されていた」は 19%, 「損傷を受け, 占拠されていた」が 14%, 「損傷を受けていたが, 自由に出入りできた」が 48%, 「あまり損傷を受けていなかったが, 占拠されていた」が 4%, 「あまり損傷を受けておらず, 自由に出入りできた」が 10% であり, 「その他・無回答」が 5% であり, 6 割程度の住宅はすぐに居住可能な状態であったとみることができる (ibid., pp. 49–52)。
- 19 Ibid., p. 70.
- 20 Ustavni zakon o pravima nacionalnih manjina, Narodne novine br. 155, 2002.
- 21 Srpski demokratski forum, *Istraživanje o primjeni članka 22. Ustavnog zakona o pravima nacionalnih manjina*, 2006.
- 22 ここでいう地方公務員は地方自治体 (都市・オーブチナ) に雇用されている職員を指し, それは警察署の職員を含んでいる。
- 23 Srpski demokratski forum, *Ostvarivanje prava na zaposlenost srpske nacionalne manjine sukladno Ustavnom zakonu o pravima nacionalnih manjina*, 2008.
- 24 このときの調査は東スラヴォニアの都市・オーブチナを対象としていない。前回の調査でセルビア人の雇用比率が人口比率と同程度あることが判明したからである。
- 25 今回の調査では地方レベルの司法組織 (裁判所) におけるセルビア人の職員数を調べている。その

- 結果によると、調査地域の都市・オープンチナでは総職員181人中、セルビア人の職員は8人、比率は4.4%であった。これもまたセルビア人の人口比率を大きく下回る数字である (ibid., pp. 9-10)。
- 26 Commission staff working document, Croatia 2007 progress report, Commission of the European Communities 2007, p. 13.
- 27 Vlada Republike Hrvatske, Akcijski plan za provedbu Ustavnog zakona o pravima nacionalnih manjina, 2008, p. 39. もっとも、セルビア人の側からみればここで列挙されている事情とは言い訳に等しいものである。私が聞いたところでは、真の理由はセルビア人の雇用率を引き上げようとする意思が自治体当局者の側にないことであり、もっと簡単に言えばやる気がないことだと彼らは考えている。
- 28 Ibid., pp. 41-43.
- 29 Vlada Republike Hrvatske, Izvješće o provođenju Ustavnog zakona o pravima nacionalnih manjina i o utrošku sredstava osiguranih u Državnom proračunu RH za 2010. godinu za potrebe nacionalnih manjina, 2011.
- 30 Ibid., pp. 126-152. なおこの調査では役所で働く者に限られているので、地方自治体に雇用される者全体の中での比率はわからない。
- 31 私は二つの地域をそれぞれ二回訪問した。時期は2010年7月と2011年7月である。現地踏査に当たっては、コレニツァ (Korenica) ではニコラ・ラリッチ (Nikola Lalić) 氏とドゥシャン・ナホード (Dušan Nahod) 氏、クニン (Knin) ではドゥシャン・ツヴェトコヴィッチ (Dušan Cvetković) 氏に大変お世話になった。いずれも2010年までセルビア民主フォーラムの活動家であり、現在は別のNGO「家が欲しい (Hoću kuću)」のメンバーである。ここに記して感謝したい。
- 32 1997年に分割されてできたオープンチナであるウドビナを含めて2001年時の旧ティトヴァ・コレニツァの人口構成を算出すると、人口は6317人、うちセルビア人2135人 (33.8%)、クroatia人3982人 (63.0%)、その他200人 (3.2%) となっている。なおこの調査から「ユーゴスラヴィア人」のカテゴリーはなくなっている。以上はNaselja i stanovništvo RH od 1857-2001. godine, CD-ROM Izdanje Državnog zavoda za statistiku Republike Hrvatske, Zagreb, 2005による。
- 33 ここで参考までにコレニツァ周辺部を案内していただいたニコラ・ラリッチ (Nikola Lalić) 氏とドゥシャン・ナホード (Dušan Nahod) 氏のプロフィールを簡単に紹介したい。1946年にコレニツァで生まれたニコラ・ラリッチ氏はザグレブ大学卒業後に地元で高校の教員や図書館の司書をしていた。1948年生まれの子も小学校の教員であった。1995年8月にクroatia政府軍の攻撃を避けるためにセルビアに避難した。当初セルビアではコソヴォ・メトヒアに移送されたが引き返し、スメデレヴォで難民生活を送った。1998年にコレニツァに戻ったとき、自宅はクroatia人の移住者によって占拠されていた。これを取り戻すのに2年間かかったという。元の仕事に復帰することはできなかったが、妻と共に非常勤職で食いつなぎ、2002年からセルビア民主フォーラムで働くようになった。二人の息子がいるが、一人はイタリアで働き、もう一人はセルビアで働いている。ドゥシャン・ナホード氏も1960年にコレニツァで生まれた。両親は民族間結婚であり、父親はクroatia人で母親はセルビア人であった。自らの民族帰属についてはかつて「ユーゴスラヴィア人」を名乗っていたが、現在は何人でもないという。内戦前には飲食店を経営していたが、1995年8月に他の住民と共にセルビアに避難した。1999年にコレニツァに戻り、様々な仕事に従事して食いつないできた。その後国際機関の現地調査員の仕事に就き、現在はNGO「家が欲しい (Hoću kuću)」のスタッフにもなっている。
- 34 もちろん、困難な状況の中でも帰還したセルビア人は存在する。クニンの周辺地域を案内していただいたドゥシャン・ツヴェトコヴィッチ (Dušan Cvetković) 氏はその一人である。1953年生まれのツヴェトコヴィッチ氏は南リカのグラチャツ (Gračac) の出身であり、内戦前には北リカのスルニ (Slunj) の市役所に勤めていた。内戦の期間中にはセルビア人勢力の部隊に召集され、1995年8月にセルビア共和国ヴォイヴォディナ自治州のノヴィ・サドに避難した。避難先では様々な仕事に

- 従事したが、2001年に帰国し、クニンにやってきた。クニンに移住した理由はセルビア民主フォーラムの仕事があったためである。彼の家族はクニンでは間借りの生活をした。その一方で公有住宅の居住権を失った者を救済するためにクロアチア政府が設定した「住宅ケアプログラム」に応募し、2008年にアパートメントの居住権を獲得した。ツヴェトコヴィッチ氏によれば、難民の持続的帰還の二大条件として住宅と仕事があるが、都市部の住民にとっては仕事の方がより重要だという。仕事があれば住宅は間借りでも耐えられるが、仕事がなければ持続的な帰還はあり得ないという。
- 35 クニンが若年世代の多い都市であることを象徴する人物はクロアチア人の女性市長ヨシバ・リーマツツ (Josipa Rimac) である。1980年生まれの彼女は2005年に25歳の若さで市長に当選した。クロアチアは言うに及ばず、ヨーロッパでもっとも若い市長の誕生であった。彼女の当選は人口の多い若年世代の支持の現れである。リーマツツ市長は2009年の選挙で再選され、現在2期目の任期にある。彼女は初当選したときから既婚で子どもをもち、現在も子育てをしながら市長の仕事をしている。
- 36 この日、この男性は部屋の外で昼食をとり、誰かが通りかかるのを待っていたようだった。
- 37 2001年のセルビア人の人口は約20万人であるが、その大半は内戦の期間中にクロアチア政府の支配下の地域に留まっていた人びとだとみられる。
- 38 “Napet suživot Hrvata na socijalnoj pomoci i Srba na mirovinama”, Vjesnik, 7. srpnja 2001.
- 39 “Iz »grada slučaja«, Gvozd se pretvara u grad za primjer”, Vjesnik, 3. ožujka 2002.
- 40 2010年3月に実施した現地 (グヴォズド) での聞き取りによる。
- 41 ツィヴリャネは人口137人のオープンチナであるが、議会の議員定数は11、うち独立民主セルビア人党は5議席、クロアチア民主同盟が6議席である。一見クロアチア人政党が多数を占めるように見えるが、クロアチア民主同盟には2人のセルビア人議員がいる。だから、民族構成上は議会の多数派はセルビア人である。それにしてもこのオープンチナでは人口に比べて議会の議員定数は明らかに多い。雇用機会が乏しい中では政治の場も重要な就業の場になっていることがわかる。
- 42 独立民主セルビア人党の党員でプリトヴィチカ・イエゼーラの議会議員を務めるミラン・プリッツァ氏の話による。なお隣接するオープンチナのウドビナの議会では独立民主セルビア人党は定数11のうち5議席を占め、他に社会民主党所属のセルビア人議員がいて、セルビア人議員は多数派である。オープンチナの首長はクロアチア人であるが、独立民主セルビア人党は議長ポストを有している。だから、セルビア人の代表は比較的大きな影響力をもつ。それゆえに、私が聞いた話ではプリトヴィチカ・イエゼーラに比べてセルビア人の雇用機会も大きいという。実際、私自身もプリトヴィチカ・イエゼーラから通勤するセルビア人女性に出会った。またクロアチア政府の調査でも2010年にオープンチナの役場の職員に占めるセルビア人の比率はプリトヴィチカ・イエゼーラではゼロであったのに対して、ウドビナでは50%に達していた。
- 43 Dr. Vojislav Stanimirović, predsednik SDSS-a i saborski zastupnik, “Srbi u Hrvatskoj su i dalje građani drugog reda”, Izvor br. 1, 2006, p. 1.